

# 御 所

Gose city Nara

2016

12

No.913

霜月の夜を照らす  
願いごと



# 誇夢



御所市長

ひがしがわ  
東川 裕  
ゆたか

■ご意見・お問い合わせ  
秘書課 秘書係  
☎62-3001 (内線205)

☐ <http://gose.seesaa.net/>

## ふれあいスクール

### ミーティング

毎年、市内の小学校に出向いて、「ふれあいスクールミーティング」を実施し、高学年を対象に行政のしくみや市の財政状況、そして御所の素晴らしさを伝えていきます。この授業を通して、地域や学校、先生、友



達、家族、そして自分自身に「誇り」を持ち、それぞれに「夢」を重ねることの大切さを子どもたちに伝えていきたいと考えています。

今年度初回は秋津小学校に伺い、「秋津」や「蛇穴」という名前の由来、数々の古墳、京奈和自動車道などについて話し、このエリアは歴史上日本を代表する素晴らしい地域であること、地域を誇りに思い愛することの大切さを話しました。子ども達は目を輝かせ、熱心に耳を傾けてくれます。また、的を得た高度な質問も出て、私自身も勉強になりました。

昨今、人口という数の理論のみで地方創生が語られがちですが、同時に質の大切さを強く感じています。日本中の地方が、それぞれ自分の地域を誇りに思い愛することを、教育の現場や家庭、地域で子ども達に伝えていくことがますます重要になってくると考えています。地域の宝である子ども達に、そのことをしっか

りと伝えるのが私たち大人の大切な役割だと思います。



先日、平成27年国勢調査の確定値が公表されました。御所市は5年間で11・3%減という、県内12市で最も人口減少率の高い数字が示され、「御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を確実に進めることが急務となっています。同時に、今後は6月に表明した5つの重点事業に代表される第5次総合計画に掲げた事業を着実に推し進めなければなりません。次年度の予算編成が始まりましたが、予算編成方針では、経常収支比率97%を下回るよう努力しながらも、それぞれの事業を停滞させることなく進めるよう指示しました。来年の2月初旬にかけて、市の仕事の中で最も重要な作業のひとつが続きます。

(市長ブログから抜粋・一部改変、

加筆等により構成)

## ◆ 今月の紙面 ◆

2 誇夢

3 減塩

健康寿命を延ばそう

6 けんこう

人権なび

9 市

の人事行政の運営状況

10 ひろば

図書館へようこそ！

14 まちのフォトニュース

くらし

15 子育て支援センター

お知らせ

16 年末年始の業務案内

平成28年度

18 御所市選奨者表彰式

市の動向

22 市の人口

27167人(-39人)

23 男性

12737人(-27人)

30 女性

14430人(-12人)

32 世帯数

12161戸(-6戸)

## 市の動向

【平成28年10月31日現在】

市の人口 27167人(-39人)  
男性 12737人(-27人)  
女性 14430人(-12人)  
世帯数 12161戸(-6戸)  
\* ( ) 内は前月比

# 「減塩」で健康寿命を延ばそう

御所市健康増進計画策定のためのアンケート調査から、御所市では生活習慣病予防の必要性が浮き彫りとなってきました。生活習慣に関わる要素として、食生活、運動、睡眠、たばこ、アルコール、歯の健康などがあげられますが、本市では、あらゆる生活習慣病の要因である「**高血圧症**」に着目し、特に「**減塩運動**」に力を入れ、市民のみなさんに食習慣の改善をお伝えします。

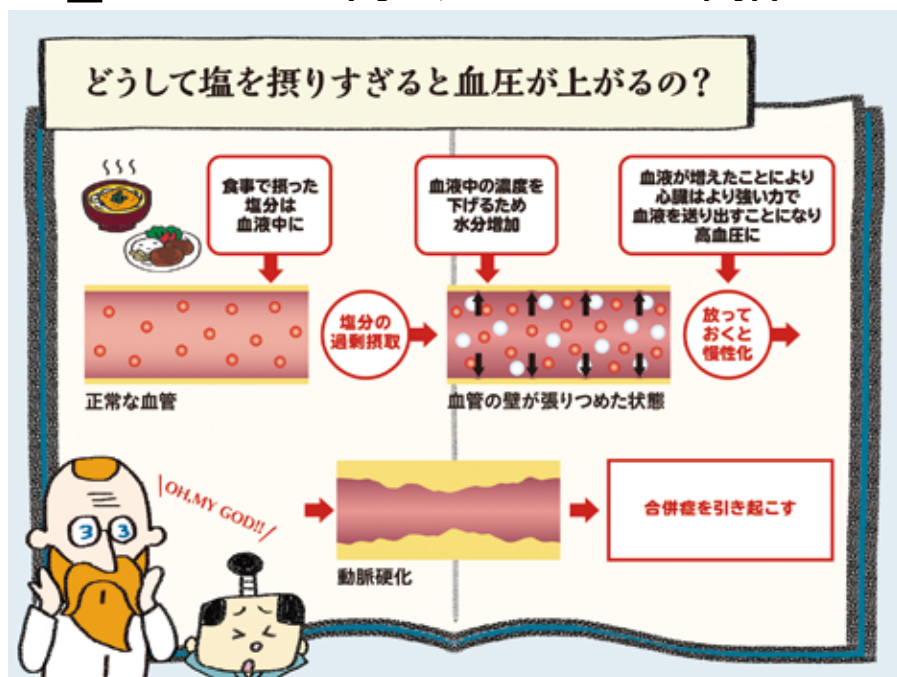
## ●高血圧になると、どうしていけないの？

高血圧になると血管に常に負担がかかるため、血管が固くなったり、内壁が傷ついたりして、動脈硬化を起こします。動脈硬化が進むと、気付かないうちに心臓病（虚血性心疾患）や脳卒中（脳血管疾患）を引き起こすことも。御所市では、全国や県と比べて「高血圧症」の人が多く、心臓病や脳卒中をもつ人の割合も多くなっています。

## ●まだ若いから大丈夫？

血圧は高齢になるほど高くなる傾向があります。しかし、御所市では若い世代である「30歳代」から「高血圧症」が増加し、「50歳代」では「高血圧症」の人の割合が県と比べて多い状況にあります。若いうちから、食生活の改善など生活習慣を見直せば、血圧を上がりにくくすることができます。血圧の高い人は、早めに受診して医師の指導を受けるようにしましょう。

## ●塩の摂り過ぎと高血圧のふか～い関係



「塩」を摂り過ぎると、血液中の水分が増加し、血管の壁が張りつめた状態になります。これが慢性化すると「高血圧症」となり、張りつめた血管の壁が傷ついて「動脈硬化」を招きます。そしてさらに高血圧に…。

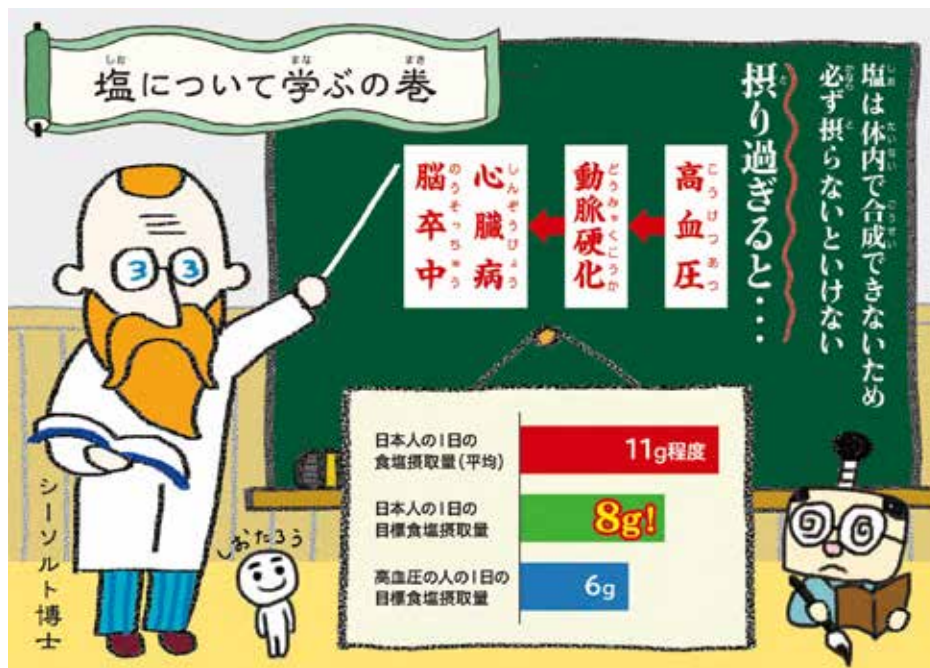
減塩修行中のさむらい  
「げんえもん」でござる！  
せっしやが美味しい減塩方法  
を紹介するでござる！  
(次のページへ)



奈良県減塩キャラクター  
げんえもん

# あなたもできる！「減塩」生活

「げんえもん」と一緒に  
やってみよう！



知らず知らずのうちにかかっているこわい病気、「高血圧症」。塩の摂り過ぎがその大きな要因だということがわかりました。

私たちは1日にどれくらい塩分を摂っているのでしょうか。

## 「減塩」しなきゃ…！！

わかっているけど、何から始めたらいいの…？とお悩みのあなた。まずは1日の食塩摂取量を知ることから始めましょう。

日本人の1日の食塩摂取量は平均**11g**。先進諸国のなかでは、かなり多い数値となっています。高血圧の予防には1日の食塩摂取量を**目標8g以下**に、**高血圧の人は6g以下**に抑えなくてはなりません。

## 「かくれた塩」にご用心！

1日の食事でどれくらい塩分を摂っているか、「げんえもん」と一緒にチェックしてみましょう。

| 食パン（6枚切）                                                                            | きつねうどん                                                                              | 梅干し（1個）                                                                             | 寿司1人前（10カン）                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |
| 0.8g                                                                                | 6.6g                                                                                | 2.0g                                                                                | 3.8g                                                                                |
| ウインナー（2本）                                                                           | かやくごはん（小）                                                                           | ぬか漬け（5切）                                                                            | カップラーメン                                                                             |
|  |  |  |  |
| 0.6g                                                                                | 1.0g                                                                                | 1.6g                                                                                | 7.1g                                                                                |

### 【ある日の献立】

（食塩含有量）

|           |       |
|-----------|-------|
| 朝食：食パン1枚  | 0.8g  |
| ウインナー 2本  | 0.6g  |
| 昼食：きつねうどん | 6.6g  |
| かやくごはん（小） | 1.0g  |
| 夕食：寿司10カン | 3.8g  |
| 合計        | 12.8g |

### 減塩ワンポイント！

寿司のしょうゆを減らしたり、うどんの汁を残したりすれば、減塩できるのでござる！



私たちが普段よく食べているものには、想像以上にたくさんの塩分が含まれています。1日の食塩摂取量をきちんと把握するためには、できるだけ家庭で調理することが大切ですが、外食や加工食品、インスタント・レトルト食品などを利用する場合は、塩分が多く含まれていることを知り、なるべく食塩摂取量を減らすよう日頃から心がけておきましょう。「まだ自分は大丈夫！」…それが一番“怖い”のです。

▲たったこれだけの献立で、すでに**食塩摂取量は12g**を超えています。ここにみそ汁や漬け物などを加えたとしたら…。驚くほどたくさんの食塩を摂っていることになります。

## 減塩の技 その①!

# 味覚戦隊「テキエンジャー」で美味しく薄味♪

☆テキエンジャーの4つのパワー（**うまみ・酸味・辛味・香り**）をうまく使って、薄味でも美味しく食事を楽しもう♪

### うまみグリーン

鰹や昆布のうまみで汁物・煮物を薄味に。野菜のうまみを活かせば、さらに効果的です!

### からみレッド

カレー粉やこしょう、唐辛子、からし等の香辛料をうまく効かせれば、料理のアクセントになります。



### さんみイエロー

酸味には塩味を引き立てる効果があります。レモンやかぼす、酢などを使うと、食塩量を減らすことができます。

### かおりピンク

仕上げるに、しょうが、青じそ、みょうが等の薬味を刻んで加え、香りを立てれば、薄味でも美味しく食べられます。

## 減塩の技 その②!

# 「カリウム」の力で塩分を追い出せ!

☆野菜や果物を積極的に食べよう!

野菜や果物に含まれる**カリウム**はナトリウムの排出を助けてくれます。たっぷり摂って、体内の余分な塩分を排出しましょう。

### 【カリウムを多く含む野菜・果物】

(100gあたりのカリウム含有量)

|       |          |
|-------|----------|
| ほうれん草 | 690mg    |
| さつまいも | 470mg    |
| 春菊    | 460mg    |
| じゃがいも | 410mg    |
| ごぼう   | 320mg    |
| バナナ   | 360mg など |



クリスマスにお正月。楽しい行事にはごちそうがつきものですね。しかし、美味しいごちそうには、実は、塩分がたっぷりかもしれません!

調理方法や食べ合わせに気を配り、食べ過ぎにも注意して、健康で幸せな新年を迎えましょう!

「げんえもん」の紙芝居や減塩ソングでもっと楽しく減塩について学ぶことができます♪詳しくは奈良県のホームページをご覧ください。

奈良県のホームページ

U <http://www.pref.nara.jp/item/142355.htm>

〈出典：奈良県健康づくり推進課「減塩紙芝居」〉

いきいきライフセンター 健康推進課 ☎62-3001 (内線451)

## ❖12月の成人保健事業予定❖

| 事業名    |                                                                    | 実施日                 | 実施時間                                            | 場所                               | 内容                                                             | 申込        | 費用                         | 持ち物・注意事項                            |
|--------|--------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------|-------------------------------------|
| 成人保健事業 | スマイルクラブ<br>太極拳                                                     | スマイル太極拳<br>(入門・初級)  | 12月5日(月)<br>12月26日(月)                           | 13時30分<br>～15時頃                  | 初心者OK！スマイルクラブ<br>メンバーと太極拳を楽しく学<br>びましょう。                       | 不要        | 無料                         | 水（お茶）、タオル、<br>室内用シューズ(靴<br>底の浅いもの)  |
|        |                                                                    | やってみよう！<br>太極拳(24式) | 12月7日(水)                                        | 13時30分<br>～15時頃                  | 太極拳の基本を学びましょう。<br>初めての人もお気軽にどうぞ！                               | 不要        | 無料                         |                                     |
|        | スマイルクラブ                                                            | ひまわりクラブ<br>エアロビクス   | 12月2日(金)<br>1月6日(金)                             | 14時<br>～15時頃<br>〈受付開始<br>13時30分〉 | 若さ・体力を維持するエアロ<br>ビクス。運動後はマッサージ<br>でリラックス。<br>【対象：40歳以上】        | 不要        | 1<br>回<br>4<br>0<br>0<br>円 | 水（お茶）、タオル、<br>室内用シューズ<br>※動きやすい服装で  |
|        |                                                                    | いいききサロン<br>ほっと      | 12月19日(月)                                       | 13時30分<br>～15時30分                | 歌やゲームなどのレクリエー<br>ションを楽しみましょう。<br>ギターの演奏もあります♪                  | 不要        | 無料                         |                                     |
|        |                                                                    | レッツ<br>ウォーキング       | 12月4日(日)<br>※1月は休み                              | 9時30分<br>～12時頃                   | 御所まちを散策します。<br>当日9時30分までにいいきき<br>ライフセンターに集合。                   | 不要        | 無料                         | 水（お茶）、タオル<br>※8時の時点で雨が<br>降っていれば中止。 |
|        | 健康・栄養相談                                                            |                     | 12月21日(水)                                       | 13時～15時<br>(個別相談)                | 生活習慣病でお困りの人等、<br>個別に栄養士・保健師に相談<br>できます。【対象：20歳以上<br>の人（定員15人）】 | 必要        | 無料                         | 12月14日(水)までに電<br>話で申込必要。            |
|        | ヘルスアップルーム<br>☆初めてご利用の人には、毎月<br>第1月曜日 9時～10時に説明を<br>行いますので、ご連絡ください。 |                     | 月～金曜日<br>(祝日および12月<br>28日(水)～1月4日<br>(水)は休室します) | 9時～12時・<br>13時～16時               | エアロバイクがある運動ルー<br>ム！出入り自由で好きな時間<br>に利用できます。<br>【対象：20歳以上】       | 不要<br>(☆) | 無料                         | 水（お茶）、タオル、<br>室内用シューズ               |

けんこう

お医者さんからの  
メッセージ

## インフルエンザ



インフルエンザの流行は、例年12月上旬から始まり、翌年の1～2月にピークを迎えます。

インフルエンザは、発病した人が咳やくしゃみをしたときに、そのウイルスが飛び散って、それを他の人が吸い込むことにより感染します。

また、感染した人の手に付いたウイルスが、物を介して他の人の手に付着し、その手で鼻や口を触ることで感染します。感染してから発症までの潜伏期間は1～3日です。

症状は急な発熱、寒気、全身のだるさ、頭痛、関節痛、筋肉痛などが現れ、同時に少し遅れて鼻水、咳、のどの痛みなどの呼吸器症状が現れます。そして、発熱が3～4日続いた後、1週間程度で落ち着きます。

しかし、<sup>ぜんそく</sup>喘息などの呼吸器の病気や、心臓、腎臓、肝臓に重い病気のある人、糖尿病、ステロイドのような免疫力が低下する薬を服用しているなど、基礎疾患がある人のほか、妊婦、乳幼児、高齢者は肺炎や脳症など重症化することがあります。

予防には、うがい、手洗い、マスクの着用、人ごみを避ける、睡眠を十分とって体調を整えることを心がけましょう。流行前に予防接種を受けることも大切です。

インフルエンザには、抗インフルエンザ薬が有効で、発熱や全身症状が1～2日間短縮できます。しかし、発症後48時間以内に薬を服用しなければ効果が弱くなりますので、インフルエンザと思われる症状が出たら、早めにかかりつけ医を受診しましょう。

奈良県医師会

## ♣12月の母子保健事業予定♣

|        | 事業名                                    | 対象者                                   | 実施日                                | 受付時間            | 場所                                                                                                                                                                 | 持ち物                                                                                                                                                                                              |  |
|--------|----------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 母子保健事業 | 乳 児 相 談                                | 7か月・10か月児<br>〔10か月児のみ通知〕              | 12月8日(木)                           | 9:30<br>～10:30  | いきいきライフセンター                                                                                                                                                        | <div><ul style="list-style-type: none"><li>・母子手帳</li><li>・筆記用具</li><li>・バスタオル（乳児）</li></ul></div> <div></div> |  |
|        | ※4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診については、個人通知します。 |                                       |                                    |                 |                                                                                                                                                                    | 子どもたちの遊べるスペースを開放。<br>楽しいイベントも実施♪（下記）                                                                                                                                                             |  |
|        | 子 育 て サ ロ ン                            | 市内在住の<br>子どもと保護者                      | 12月6日(火)<br>12月12日(月)<br>12月20日(火) | 10:00<br>～16:00 |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                  |  |
| 集団予防接種 | B            C            G<br>※予約不要   | 生後3か月～<br><u>12か月</u> 未満児<br>〔個人通知なし〕 | 12月13日(火)                          | 13:50<br>～14:20 | <div><ul style="list-style-type: none"><li>・母子手帳〔必携〕</li><li>・予防接種の予診票</li></ul></div> <div>※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入してご持参ください。<br/>※子どもの健康状態がよくわかる保護者同伴でお越しください。</div> |                                                                                                                                                                                                  |  |
|        | 4 種 混 合 ワ ク チ ン<br>※予約不要               | 生後3か月～<br>7歳6か月未満児<br>〔個人通知なし〕        | 12月14日(水)                          |                 |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                  |  |

## 子育てサロンイベント

♣対象者 市内在住の子どもとその保護者のみなさん

## にがおえコーナー

12/6

火

13時～15時  
「お子さんのかわいい今をイラストに残しませんか」  
(1組約30分) 5組程度〈先着順〉

- ♣講師 梅田 佐江子さん
- ♣費用 1人につき100円  
(2人で200円)

事前申込不要

## 手遊び&amp;おはなし会

12/12

月

10時10分  
～10時40分

絵本の読み聞かせで  
子どもの世界が広がります  
♣協力 御所おはなしの会

## ハンドベル演奏♪

12/20

火

10時10分  
～10時40分

親子でハンドベル演奏  
楽しみましょう！

- ♣協力 スマイルクラブ  
ハンドベル

▼場所 奈良県医師会館1階県民健康サービス室〔近鉄大和八木駅から徒歩約7分〕

▼予約・問い合わせ先 奈良県医師会各主催部会  
☎0744・22・8502

▼内容と日時 (※目の健康相談を除く)

目の健康相談〔※予約不要〕  
12月13日(火) 14時～15時

精神科に関する健康相談  
12月15日(木) 10時30分～11時30分

整形外科に関する健康相談  
12月20日(火) 14時～15時

内科疾患に関する健康相談  
12月26日(月) 14時～15時

【前日までに予約が必要】

奈良県医師会学術部会が行う  
無料健康相談

▼対象 年長児相当年齢の子ども  
(平成22年4月2日  
～平成23年4月1日生まれの子ども)

▼持ち物 予診票、母子健康手帳

左記対象者の接種期間(無料)は平成29年3月31日(金)までです。接種期間を過ぎると任意接種(有料)となりますので、ご注意ください。

麻しん・風しん混合ワクチン(MR)2期の予防接種はお済みですか？

## こころの健康相談

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安で仕方ない…。ひとりでお悩みではありませんか？

精神科への受診や薬への不安等、こころの健康に関する悩み、相談を電話でお受けします。秘密厳守、相談無料。(通話料は有料)

◆開催日時

12月3日(土)～7日(水)  
9時～22時

◆内容 精神科ソーシャルワーカーによる電話相談

◆相談電話番号

社会福祉法人萌 ☎0743・85・5639

◆問い合わせ先

社会福祉法人萌 ☎0743・54・0821



御所市国保にご加入のみなさん

# 健康で暮らせる未来をあなたに…「特定健診」



個別健診は**12月31日(土)まで**。まだの人はお早めに！

| 個 別 健 診 |                                    | 集 団 健 診   |
|---------|------------------------------------|-----------|
| 対 象 者   | 御所市国保被保険者（40歳～74歳）                 | 今 年 度 終 了 |
| 実 施 場 所 | 県内実施医療機関                           |           |
| 健 診 料   | 1,000円                             |           |
| 受 診 方 法 | 事前に実施医療機関へ申し込んでください。（「広報御所」5月号に掲載） |           |

※受診は年に1度です。今年度すでに特定健診を受診した人は受けられません。

◆受診券を紛失した場合は、保険課窓口で再交付できます。お問い合わせください。

御所市国保特定健診を受診されたみなさん

## かも〜ン君補助金 申請はお済みですか？

《申請は平成29年2月28日(火)までです。お忘れなく！》

1,000円  
キャッシュ  
バック

◆対象者 御所市国保に加入の30歳～74歳の人で、下記の①または②に該当し、国民健康保険税を完納（特定健診の受診日時点）している世帯員の人です。

①平成24年度以降初めて御所市国保の特定健診（または御所市国保人間ドック）を受診した人

②特定健診を2年続けて（平成27年度と平成28年度）受診した人

◆申請方法 受診後に、保険課 保険第1係へ申請書を提出してください。申請書は、特定健診受診券の送付時に同封しています。紛失した人は、「預金通帳など」（振込先の口座がわかるもの）と「印鑑」（認印）を持って、保険課 保険第1係へ直接、申請にお越しください。

※補助金は、健診実施機関から市へ健診結果が返却されてから、資格審査後、口座への振込により交付します。申請後おおむね3か月となりますが、健診実施機関からの健診結果返却状況により、補助金交付時期が前後します。ご了承ください。

## からだの調子がぐーんと良くなる講演会と健康測定

平成29年  
2/7  
火

健康に関する情報が多すぎて、何が正しいのか判断に迷ってしまうことはありませんか？

生活習慣改善のコツがよくわかる講演会を開催します。

6月に開催し、好評を博した講演会の第2弾です！

▶時間 9時～12時 ▶場所 アザレアホール

▶対象者 御所市国保に加入している人

▶内容 「健康測定」と「健康講演会」

参加無料

### 健康測定（9時～9時50分）

●姿勢測定【定員40人】（申込必要〈超過時は当日抽選〉）  
腰痛や肩こりが続いていますか？姿勢チェックで骨格や骨盤の歪みがわかります！（講演会終了後、結果をお渡しします。）

●血管年齢測定【9時50分で終了】（申込必要・先着順）  
即座に血管年齢を判定！指を測定器に挟むだけ！採血なしで簡単測定。

### 健康講演会（10時～12時）

【定員150人】（申込必要・先着順）

◎演題

「からだの調子がぐーんと良くなる生活習慣」

◎講師 長島 寿恵さん

（薬剤師・健康運動指導士ほか資格多数）

好評につき  
第2弾！

申し込みは、平成29年  
1月27日(金)までに電話  
で保険課へ！



※6月に参加された人および健康測定のための参加はご遠慮ください。

# 12月10日は「人権デー」

## 12月4日～10日は「人権週間」

### 人権なび

市民安全部 人権施策課

☎65・2210

(御所市人権センター内)

国際連合は、昭和23（1948）年の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、第5回総会において、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

### 人権問題講演会

12/11

日

ピアノ＆お笑いトーク「癒やしのソムリエ」の異名を持つ講師が、人がその人らしく生き生きと人生を送ることを提案します。笑いとともに、音楽から人権を考えてみませんか。

◆時間 13時30分～

◆場所 御所市文化ホール  
(アザレアホール内)

◆内容 「音楽から人権を考える  
～違いを認め合える社会をめざして～」  
〈講師〉 アマデウス大西さん（音楽家）

参加無料  
申込不要



アマデウス大西さん

### ひとりで悩んでいませんか？ 「特設人権相談」

悩みを抱え込んでいませんか？ひとりでは解決策はなかなか見つけにくいものです。一度「人権相談」にお越しください。

御所市では、12月1日(木)を「特設人権相談」とし、法務大臣から委嘱を受けた8人の人権擁護委員が、みなさんからの相談に応じます。

相談無料

◆日時 12月1日(木) 13時～16時

◆場所 人権センター（柏原235）

12/1  
木

※人権相談は12月15日(木)にも実施します（21ページ）。

毎月第1・3木曜日に人権相談を実施しています。



### 中学生人権作文表彰式と 人権を考えるつどい in 香芝

◆時間 12時30分～15時30分（12時開場）

◆場所 香芝市ふたかみ文化センター  
(香芝市藤山1の17の17)

12/4  
日

◆内容

- 全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式
- 一日人権擁護委員「川本三栄子さん」による講演
- 香芝市立香芝中学校吹奏楽部による演奏

申込不要

◆その他 未就学児も入場できます。

◆問い合わせ先 奈良地方法務局人権擁護課  
☎0742-23-5457

●主催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会  
(奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会・奈良県)

## 1 職員の給与の状況

### ■総括

#### (1) 歳出に占める人件費の状況〔普通会計決算〕

| 年 度    | 住民基本台帳人口<br>(平成28年1月1日) | 歳出(千円)<br>A | 実質収支<br>(千円) | 人件費(千円)<br>B | 人件費率<br>(B/A) | (参考)26年度<br>の人件費率 |
|--------|-------------------------|-------------|--------------|--------------|---------------|-------------------|
| 平成27年度 | 27,466人                 | 13,699,120  | 1,129,734    | 2,444,840    | 17.8%         | 16.6%             |

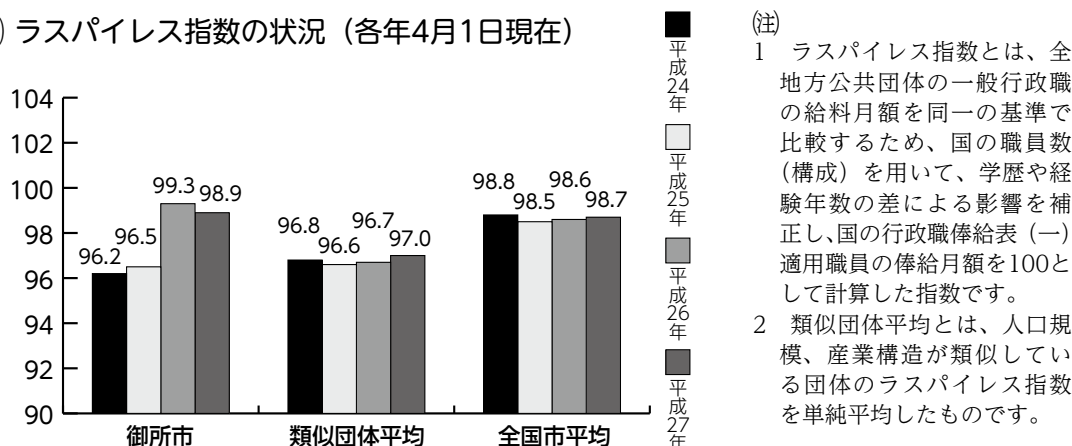
(注) 人件費には、特別職に支給する給料、報酬等を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況〔普通会計決算〕

| 年 度    | 職員数<br>A | 給 与 費 (千円) |         |         |           | 1人あたり給与費<br>(B/A) |
|--------|----------|------------|---------|---------|-----------|-------------------|
|        |          | 給 料        | 職員手当    | 期末・勤勉手当 | 計 B       |                   |
| 平成27年度 | 276人     | 1,070,687  | 212,184 | 426,523 | 1,709,394 | 6,193千円           |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- 普通会計とは、国民健康保険事業等の事業会計および水道事業等の企業会計を除いたものをいいます。
- 一般行政職には、特別職、税務職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職などは除いています。

### ■一般行政職給料表の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区分 | 1号級の<br>給料月額 | 最高号級の<br>給料月額 |
|----|--------------|---------------|
| 1級 | 140,100円     | 246,100円      |
| 2級 | 190,200円     | 303,000円      |
| 3級 | 226,400円     | 348,800円      |
| 4級 | 259,900円     | 379,800円      |
| 5級 | 286,200円     | 391,800円      |
| 6級 | 317,000円     | 409,000円      |
| 7級 | 361,300円     | 443,700円      |
| 8級 | 406,900円     | 467,400円      |

(注) 現在は、1級から7級までの運用と  
しています。

### ■級別職員数等の状況

#### 一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容                | 職員数  | 構成比   |
|----|-------------------------|------|-------|
| 1級 | 定型的な業務を行う職務             | 34人  | 17.5% |
| 2級 | 相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務 | 13人  | 6.7%  |
| 3級 | 主査の職務                   | 39人  | 20.2% |
| 4級 | 係長、主任および困難な業務を処理する主査の職務 | 54人  | 27.8% |
| 5級 | 課長補佐の職務                 | 15人  | 7.7%  |
| 6級 | 課長の職務                   | 30人  | 15.5% |
| 7級 | 部長の職務                   | 9人   | 4.6%  |
| 8級 | 部長の職務                   | 0人   | 0.0%  |
| 合計 |                         | 194人 | 100%  |

(注) 1 御所市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### ■職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

##### ①一般行政職

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----|-------|----------|----------|
| 御所市 | 41.5歳 | 317,400円 | 354,495円 |
| 国   | 43.6歳 | 331,816円 | 410,984円 |

##### ③教育職

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----|-------|----------|----------|
| 御所市 | 56.4歳 | 413,500円 | 475,400円 |

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と比較のため国家公務員と同じベースに合わせた職員手当(扶養手当、住居手当、地域手当、管理職手当)の合計額の平均です。

##### ②技能労務職員

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----|-------|----------|----------|
| 御所市 | 45.8歳 | 336,500円 | 364,900円 |

## (2)職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

| 区 分   |     | 御所市      | 国        |
|-------|-----|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 176,700円 | 176,700円 |
|       | 高校卒 | 149,000円 | 144,600円 |

## ■職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当（平成27年度）

| 御 所 市                                                | 国                                                       |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 1人あたり平均支給額 1,545千円                                   | —                                                       |
| [支給割合]<br>期末手当 2.60月分〈1.45月分〉<br>勤勉手当 1.60月分〈0.75月分〉 | [支給割合]<br>期末手当 2.60月分〈1.45月分〉<br>勤勉手当 1.60月分〈0.75月分〉    |
| [加算措置の状況]<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>●役職加算5～20%       | [加算措置の状況]<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>●役職加算5～20% ●管理職加算あり |

(注) 支給割合の（へ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

## (2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

| 御 所 市      |                      |            | 国        |                      |            |
|------------|----------------------|------------|----------|----------------------|------------|
| [支給率]      | 自己都合                 | 応募認定・定年    | [支給率]    | 自己都合                 | 応募認定・定年    |
| 勤続20年      | 20.445月分             | 25.55625月分 | 勤続20年    | 20.445月分             | 25.55625月分 |
| 勤続25年      | 29.145月分             | 34.5825月分  | 勤続25年    | 29.145月分             | 34.5825月分  |
| 勤続35年      | 41.325月分             | 49.59月分    | 勤続35年    | 41.325月分             | 49.59月分    |
| 最高限度額      | 49.59月分              | 49.59月分    | 最高限度額    | 49.59月分              | 49.59月分    |
| その他の加算措置   | 定年前早期退職特別措置(2～45%加算) |            | その他の加算措置 | 定年前早期退職特別措置(2～45%加算) |            |
| 1人あたり平均支給額 | 5,772千円              | 21,868千円   |          |                      |            |

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

| 区 分                               | 内 容      |
|-----------------------------------|----------|
| 支給率 [国の制度の支給率]                    | 3% [3%]  |
| 支給対象職員数                           | 278人     |
| 支給対象地域                            | 市内一円     |
| 支給実績(平成27年度普通会計決算)                | 34,991千円 |
| 支給職員1人あたり平均支給年額<br>(平成27年度普通会計決算) | 126,778円 |

## (4) 時間外勤務手当（普通会計決算）

| 区 分    |               | 内 容      |
|--------|---------------|----------|
| 平成27年度 | 支給実績          | 75,077千円 |
|        | 職員1人あたり平均支給年額 | 272千円    |
| 平成26年度 | 支給実績          | 83,001千円 |
|        | 職員1人あたり平均支給年額 | 298千円    |

## (5) その他の手当（平成28年4月1日現在）

| 手当名     | 内 容                                                                                         | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容                           | 支給実績           | 支給職員1人あたり平均支給年額 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------|----------------|-----------------|
|         |                                                                                             |          |                                      | (平成27年度普通会計決算) |                 |
| 扶 養 手 当 | 配偶者：13,000円。配偶者以外の扶養親族：6,500円。(配偶者がいない場合は1人目11,000円。) 満16歳の年度初め～満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円加算。 | 同じ       | —                                    | 32,583千円       | 232,735円        |
| 住 居 手 当 | 借家・借間：最高限度額27,000円                                                                          | 同じ       | —                                    | 13,112千円       | 278,978円        |
| 通 勤 手 当 | 交通機関利用者：全額支給限度額55,000円<br>交通用具使用者：2km以上5kmごとに13段階の区分<br>(最高支給額31,600円)                      | 同じ       | —                                    | 19,054千円       | 78,411円         |
| 管理職手当   | 管理および監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額9/100～15/100                                            | 異なる      | 内部部局等の課長補佐以上の職員について俸給月額の8/100～25/100 | 35,580千円       | 624,210円        |
| 宿日直手当   | 正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎・設備・備品・書類等の保全、外部との連絡、文書の収受および庁内の監視を目的とする勤務：1回につき4,200円            | 同じ       | —                                    | 1,554千円        | 9,034円          |

◆問い合わせ先 人事課給与福利係 ☎62-3001（内線212）

## ■特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

| 区 分 |     | 給料月額等    | 期 末 手 当 | 市長・副市長・教育長・議長・副議長・議員<br>6月期 1.50月分 12月期 1.65月分 計 3.15月分                          |  |                                     |
|-----|-----|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------------------------|
| 給 料 | 市 長 | 784,000円 |         |                                                                                  |  |                                     |
|     | 副市長 | 640,000円 |         |                                                                                  |  |                                     |
|     | 教育長 | 552,000円 |         |                                                                                  |  |                                     |
| 報 酬 | 議 長 | 460,000円 | 退 職 手 当 | 【算定方法】<br>市 長 給料月額×在職月数×54/100<br>副市長 給料月額×在職月数×31.5/100<br>教育長 給料月額×在職月数×27/100 |  | 【支給時期】<br>任期が満了したとき、もしくは退職または死亡したとき |
|     | 副議長 | 420,000円 |         |                                                                                  |  |                                     |
|     | 議 員 | 390,000円 |         |                                                                                  |  |                                     |

## 2 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

|        |      | 職員数（人）    |           | 対前年増減数 | 主な増減理由                                                  |
|--------|------|-----------|-----------|--------|---------------------------------------------------------|
|        |      | 平成27年     | 平成28年     |        |                                                         |
| 一般行政部門 | 議 会  | 4         | 4         | 0      | 【増員】<br>新規採用者13人。<br>【減員】<br>普通退職者3人、定年退職者3人、早期希望退職者3人。 |
|        | 総務   | 64        | 66        | 2      |                                                         |
|        | 税務   | 18        | 20        | 2      |                                                         |
|        | 民生   | 81        | 79        | △2     |                                                         |
|        | 衛生   | 47        | 45        | △2     |                                                         |
|        | 農林水産 | 7         | 7         | 0      |                                                         |
|        | 商工   | 7         | 7         | 0      |                                                         |
|        | 土木   | 23        | 27        | 4      |                                                         |
|        | 小 計  | 251       | 255       | 4      |                                                         |
|        | 教 育  | 24        | 25        | 1      |                                                         |
| 部門別    | 小 計  | 24        | 25        | 1      |                                                         |
| 会計等部門  | 水道   | 16        | 16        | 0      | 早期希望退職者3人。                                              |
|        | 下水道  | 5         | 4         | △1     |                                                         |
|        | その他  | 17        | 17        | 0      |                                                         |
|        | 小 計  | 38        | 37        | △1     |                                                         |
| 合 計    |      | 313 [400] | 317 [400] | 4 [0]  |                                                         |

(注)

- 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。
- 部門別職員数は定員管理調査における職員数であり、一般行政職等の職種区分とは異なります。
- [ ] 内は、条例定数の合計です。
- △はマイナスを表します。

### (2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）

| 年齢区分    | 職員数  |
|---------|------|
| 20歳未満   | 5人   |
| 20歳～23歳 | 5人   |
| 24歳～27歳 | 35人  |
| 28歳～31歳 | 24人  |
| 32歳～35歳 | 18人  |
| 36歳～39歳 | 17人  |
| 40歳～43歳 | 47人  |
| 44歳～47歳 | 52人  |
| 48歳～51歳 | 44人  |
| 52歳～55歳 | 48人  |
| 56歳～59歳 | 22人  |
| 60歳以上   | 0人   |
| 合 計     | 317人 |

### (3) 職員数の推移

△はマイナスを表します。

| 年 度       | 平成23 | 平成24 | 平成25 | 平成26 | 平成27 | 平成28 | 過去5年間の増減数と率 |         |
|-----------|------|------|------|------|------|------|-------------|---------|
| 一般行政部門    | 243人 | 241人 | 239人 | 249人 | 251人 | 255人 | 12人         | 4.94%   |
| 教 育 部 門   | 31人  | 28人  | 29人  | 28人  | 24人  | 25人  | △6人         | △19.35% |
| 普 通 会 計 計 | 274人 | 269人 | 268人 | 277人 | 275人 | 280人 | 6人          | 2.19%   |
| 公営企業等会計計  | 40人  | 37人  | 36人  | 37人  | 38人  | 37人  | △3人         | △7.50%  |
| 総 合 計     | 314人 | 306人 | 304人 | 314人 | 313人 | 317人 | 3人          | 0.96%   |

(注) 各年4月1日現在における定員管理調査の部門別職員数です。

## 3 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 職員の勤務時間、休憩時間の概要（平成28年4月1日現在）

一部の施設等を除き、月曜日～金曜日（休日・祝日を除く）の勤務で、8時30分～17時15分の勤務時間のうち60分の休憩時間（12時～13時）があります。

### (2) 職員の休暇等について

| 休暇の種類   | 休暇の内容                             | 付与日数        |
|---------|-----------------------------------|-------------|
| 年次有給休暇  | 労働基準法の規定による                       | 1年に20日      |
| 病 気 休 暇 | 負傷または疾病のため療養する場合                  | 90日         |
| 特 別 休 暇 | 選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故、その他の特別の場合    | 休暇ごとに定められた日 |
| 介 護 休 暇 | 負傷、疾病または老齢により日常生活に支障がある家族等を介護する場合 | 6月          |
| 組 合 休 暇 | 登録された職員団体が構成員として当該機関の業務に従事する場合    | 1年に30日      |

# 御所市の人事行政の運営状況

◆問い合わせ先 人事課給与福利係 ☎62-3001（内線212）

## 4 分限および懲戒処分の状況

- 1 分限処分とは、心身の故障などにより職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るために行う処分です。
- 2 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に、道義的責任を追究して行う処分です。

(平成27年度)

| 処分の種類 | 処分者数 | 処分理由            |
|-------|------|-----------------|
| 分限処分  | 4人   | 病気休職(3人)、降任(1人) |
| 懲戒処分  | 免職   | 0人              |
|       | 停職   | 1人              |
|       | 減給   | 0人              |
|       | 戒告   | 1人              |
|       |      | 信用失墜行為          |

## 5 服務の状況

地方公務員法第30条を服務の根本基準として、次のような職員の服務の基本原則が義務付けられています。

- ①法令等および上司の職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止 ③秘密を守る義務 ④職務に専念する義務  
⑤政治的行為の制限 ⑥争議行為等の禁止 ⑦営利企業等の従事制限

## 6 職員の研修実施状況

社会情勢の変化による行政需要に対応し、市民に信頼される職員を育成するため、個々の職員の資質向上や能力開発を図ることを目的とした職員研修を実施しています。

| 区分   | 研修名(平成27年度)                                                                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般研修 | 新規採用・中堅・係長級・課長補佐級・課長級職員研修、人権問題研修、葛城広域圏合同職員研修等                                                                                                                                            |
| 専門研修 | 建築技術、契約事務、税務職員、簿記、法務、カウンセリング、プレゼンテーション、滞納整理実務、文書作成力向上、政策形成、ディベート能力養成、女性職員エンパワー、アカウンタビリティ、地方公会計の基礎実務、パソコン、図解表現の技術、ハーバード流交渉術、土木技術、対人関係力向上、補助事業執行事務、クレーム対応、情報発信能力向上、OJT、ファシリテーション、人事評価、危機管理 |
| 派遣研修 | 全国市町村国際文化研修所、市町村職員中央研修所                                                                                                                                                                  |

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況

### (1) 福利厚生者の状況

職員とその家族の生活あるいは身分を安定させ、職員が安心して職務に専念することにより、公務の能率を増進させることを目的に、各種健康診断や予防接種を実施しています。

また、職員は奈良県市町村職員共済組合に加入し、短期給付事業(医療給付等)、長期給付事業(年金給付等)、福祉事業(健康診査、貸付等)を行っています。

### (2) 公平委員会の状況

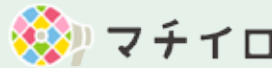
平成27年度における公平委員会に対する職員の勤務条件に関する措置の要求および不服申立ての状況は下表のとおりです。

| 業務の種類          | 件数 |
|----------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求  | 0  |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0  |

ダウンロードはこちらから




iPhone対応↑  
Android対応↑



御所市が毎月発行する広報紙「広報御所」をスマートフォンで閲覧できる便利なアプリ「マチイロ」。外出先でも手軽に「広報御所」を読むことができます！アプリを一度ダウンロードすると、次の機能が使えます。

【便利な機能】

①一度ダウンロードした広報紙は通信なし(オフライン)で読むことができる

②気になる記事をスクラップできる

★スマートフォンをご利用の人へ★

広報紙がスマホで読める♪

アプリ「マチイロ」のご案内

◎「マチイロ」は株式会社ホープが運営するサービスです。  
\*閲覧時に広告が表示される場合がありますが、御所市はその内容について関与していません。

■問い合わせ先  
企画政策課 広報広聴係 ☎内線345

## 女性のひろば

## ぬくもりある活動を通して

私たち解放同盟小林支部女性部は、みんなで16人。パワフルおばさん、おしゃべりおばさん、世話好きおばさんの集まりです。自治会や老人会、市のいろいろな行事、部落問題学習会等に積極的に参加しています。

「おっちゃん、元気でですか？」

「おばちゃん、この頃どうしてますか？」

「おはよう！今から保育所へ行くの？」

「おかえり！今日は学校楽しかった？」

村で出会う人たちに、いつも優しく気遣う言葉をかけるおしゃべり大好きおばさん。困った人がいたら放っておけない世話好きおばさん。こんな私たちが大切にしているのは、地域に根ざした活動、さらには社会への参加・参画です。

高齢者との交流事業は、65歳以上の一人暮らしの方、70歳以上の方と女性部との交流で、30年以上続いている活動です。7月には、40人近くの方が文化交流センターに集まりました。

最初に、女性部のメンバーが、村の先輩たちの生活や仕事に関する聞き取りを朗読し、参加者のみなさんとともに村の歴史を振り返りました。なつかしい昔話に涙する人もおられ、「みな、よう頑張ったな」と声をかけ合う姿も。支え合って生きてこられたぬくもりを感じます。

## ひろば

続いて、童謡やなつかしい歌謡曲を手拍子をそえて歌い、なごやかな時間を過ごしたあとは、お食事タイムです。

「今日はみんなで楽しくおいしく召し上がってくださいね」そんな思いをこめて、女性部が手作りで、また時にはお弁当を用意してふるまいます。「おいしい」とお箸も進み、会話も弾みと嬉しい姿に出会えました。楽しい時間をともに過ごしたお隣さん同士、足どりも軽く「またね！」と元気に声をかけ合う姿がみられ、お帰りを見送る私たち女性部も幸せな気持ちにさせてもらっています。

こういった活動を通して、地域の人たちとつながり、温もりを感じ合い、次の世代へ子どもたちへとつなげていきたいと思っています。

市内のさまざまな団体やグループが、市内で、県内で、社会で活躍中です。そういった団体が「女推連」という一つの輪に集まり、それぞれの特色や持ち味を出し合い、力を合わせて住みよい社会を作る一員として活動することは、県内でも例を見ない素晴らしい取り組みだと思います。これからも、ますます元気に、積極的にいろいろなことに参加・参画していきたいと思っています。

## ○主な活動

- 4月 小林桜まつり模擬店出店
- 6月 水平社博物館見学
- 7月 村の高齢者との交流会
- 8月 校区の先生・生徒との交流
- 12月 高齢者宅訪問 ほか

御所市女性対策推進連絡協議会（解放同盟小林支部女性部）



## 平成29年 成人式

成人となられるみなさん、おめでとうございます。晴れて成人となられるみなさんをお祝いし、成人式を挙行します。

■日時 平成29年1月9日(祝)

受付 9時30分～10時  
式典 10時～10時30分

●式典終了後、「二十歳の祭」が開催されます。

10時30分～11時30分(予定)

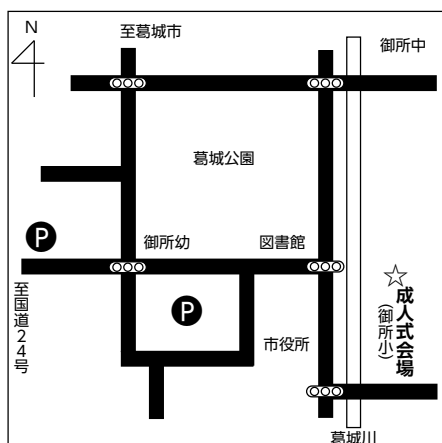
■場所 市立御所小学校 体育館

■該当者 平成28年4月2日～平成29年4月1日生

◎御所市に住民登録がある該当者には、12月中旬に招待状をお送りします。なお、転出している人で、御所市の成人式に参加を希望する人は、ご連絡ください。

◎手話通訳が必要な人は、事前にご連絡ください。

## 《御所小学校案内図》



■問い合わせ先

生涯学習課 ☎内線693





## ❄️ つーちゃん ❄️

●ブックリサイクル【図書館入口】  
18日(日) 9時～(なくなり次第終了)



## 12月のイベント

- ♪児童書コーナーにて♪  
●おはなしを楽しむ会  
10日(土) 10時30分～  
●絵本を楽しむ会  
16日(金) 10時30分～  
♪2階視聴覚室にて♪  
●クリスマスおはなしを楽しむ会  
24日(土) 10時30分～

## ●年末特別貸出●

12月14日(水)～25日(日)の期間は、  
1人につき10冊4週間貸出します。

## 12月 図書館カレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

U <http://www.library.gose.nara.jp/>

## 【年末年始 休館のお知らせ】

12月26日(月)～1月3日(火)

休館中の返却本はブックポスト  
に入れてください。

## ☆新着図書と今月のおすすめ☆

### 一般書(中高生も含む)

| 書名                        | 著者・出版社                |
|---------------------------|-----------------------|
| はじめてのパソコンのイラッ<br>をズバリ! 解決 | 村松 茂/著<br>秀和システム      |
| 日本のほとけさまに甘える              | 大江 吉秀/文<br>東邦出版       |
| 敗者烈伝                      | 伊東 潤/著<br>実業之日本社      |
| アイディアたっぷり出し物<br>BOOK      | ひかりのくに編集部/編<br>ひかりのくに |
| 娘に伝えたいおせち料理と季<br>節のごちそう   | 本田 明子/著<br>講談社        |
| まんが『ブッダ』に学ぶ穏や<br>かな働き方    | 手塚 治虫/著<br>プレジデント社    |
| 叛骨 <上>・<下>                | 津本 陽/著<br>潮出版社        |
| 掟上今日子の家計簿                 | 西尾 維新/著<br>講談社        |
| 学校では教えてくれない<br>ゆかいな日本語    | 今野 真二/著<br>河出書房新社     |

### ◆一般書◆

#### 『大相撲の解剖図鑑』



伊藤 勝治/監修  
エクスナレッジ

番付って何? 土俵はどうやって  
造る? 力士の引退後って?  
裏方ってどんな人がいるの?  
取組の見方から国技館の秘密  
まで、大相撲の全てを完全図  
解。歴代横綱や歴代優勝力士  
など、相撲の歴史が分かる資  
料編付き。

▶このほかにも新しい図書があります。

▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の  
本の予約もできます。

### 児童書

| 書名                               | 著者・出版社                  |
|----------------------------------|-------------------------|
| ネットで見たけど<br>これってホント? <1>         | 北折 一/著<br>少年写真新聞社       |
| 玉の図鑑                             | 森戸 祐幸/監修<br>学研教育出版      |
| 根っここのえほん <2>                     | 中野 明正/編著<br>大月書店        |
| 水不足のサバイバル                        | スウィートファクトリー/文<br>朝日新聞出版 |
| 時間の女神のティータイム                     | あんびる やすこ/作・絵<br>ポプラ社    |
| トンチンさんはそばにいる                     | さえぐさ ひろこ/作<br>童心社       |
| エルフとレーブンのふしぎな<br>冒険 <4>          | マーカス・セジウィック/著<br>学研プラス  |
| おしりたんてい ププッチいさ<br>なしょちょうのだいピンチ!? | トロル/さく・え<br>ポプラ社        |
| ベネロベちきゅうがだいすき                    | アン・グットマン/ぶん<br>岩崎書店     |

### ◆児童書◆

#### 『とんでもプリンセスとドラゴン』



アンナ・ケンプ/作  
サラ・オギルヴィー/絵  
フレーベル館

プリンセス・スーは、閉じ  
こめられた塔から、いつか  
王子さまが助けしてくれると  
信じて待っていましたが…。  
ひとりぼっちのスーが、今  
までのおとぎ話のお姫さま  
たちとは違う「自分らしい  
生き方」を見つけるお話。



## つーちゃんのクリスマス会

★日時 12月18日(日) 14時～15時

★場所 2階 視聴覚室

★定員 30人(先着順)

カウンターにて受付します。(電話不可)

参加無料

図書館でクリスマスを楽しもう♪  
サンタさんも来るよ!



## ふるさとの誇り おもてなしの心



11月13日、第18回霜月祭が行われ、御所まち<sup>たの</sup>一帯は、「町家」の歴史や風情を愉しむ多くの人でにぎわいました。年に一度のこの日を楽しみに遠方から訪れるという人も。「町家」文化の素晴らしさに加え、訪れた人を温かく迎える「おもてなしの心」が、この霜月祭の何よりの"魅力"なのかもしれません。



やまとたけるのみこと

しらとり

## 日本武尊・白鳥伝説三市交流

御所市・三重県亀山市・大阪府羽曳野市の三市は、「日本武尊・白鳥伝説ゆかりの地」として幅広い分野での交流を図るため、平成11年以降、三市交流事業を行っています。今年は6年ぶりに御所市での開催となり、11月13日、3市からそれぞれ30名が参加し、交流を行いました。

記念講演として郷土史家の中井陽一氏による講演「江戸時代の御所まち」が行われたあと、参加者は、ボランティアガイドの案内のもと、霜月祭で



にぎわう御所まちを散策し、その後、富田にある白鳥陵を訪れ、古代ロマンに思いを馳せました。イベント後半には、御所市特別参与の林 秀一氏が「市民交流の推進のために」と題して講演を行いました。今後さらに3市の友好関係が深まることを期待し、最後に羽曳野市へ交流旗が手渡されました。



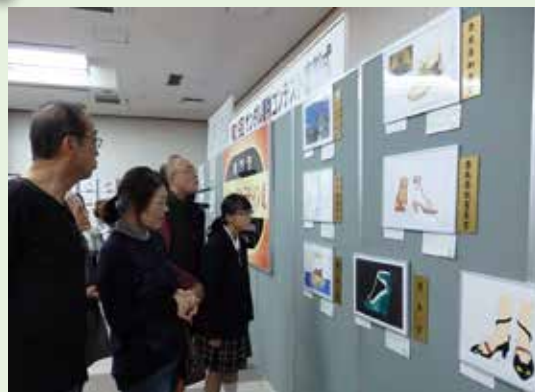
## デザインはものづくりの原点

11月5日、6日の2日間、御所市産業振興センターで第31回地場産品展示・即売会が開催され、ヘップサンドルや衣料品、市内・県内各地の地場産品を求める来場者でにぎわいました。

初日には、「第29回サンダル履物デザインコンテスト」の表彰式が行われ、全国から応募のあった1,576点のデザイン画の中から選ばれた26人の入賞者に表彰状と記念品が贈られました。

ものづくりの原点であるデザインの力やうるおいの心を次の世代に伝えるイベントとして、これからも引き継がれていくことが期待されます。

参加者は、デザイン画や実物化された過去の受賞作品に熱心に見



入っていました。地域の産業の力で、御所市がさらに元気になりますように！

## スポーツで心も身体も元気！

10月23日、NPO法人御所スポーツクラブ主催の「キッズサッカーフェスティバル」が市民運動公園で開催され、奈良クラブの選手の指導のもと、約120人の子ども達がプロの技に学びながらプレーを楽しみました。

11月6日には「スポーツフェスティバル」



が市立大正小学校で開催され、6種目のスポーツ教室を開講。コーチによる熱心な指導が行われ、初めて体験する子どもたちも、思いきり身体を動かす楽しさを味わっていました。

## ジュニアオリンピックに出場

第47回ジュニアオリンピック陸上競技大会仕行会  
(1年生 走り幅跳び)



市立大正中学校1年の藤川優斗さん（写真中央）が10月28日、日産スタジアム（横浜市）で行われた第47回ジュニアオリンピック陸上競技大会（種目：走幅跳）に奈良県代表として出場し、全国の舞台で健闘しました。これからもますますの活躍を期待しています！

## 美と技に酔う「市展」

「市展」の愛称で親しまれる御所市美術展覧会。10月21日～23日、中央公民館にて第44回展覧会が開催され、総数135点の作品が一堂に会しました。訪れた人はセンス溢れる素晴らしい作品に感嘆しながら、一つひとつ作品の前で足を止めて熱心に見入っていました。

（表彰者一覧は18ページに掲載。）





# 金曜カフェ つどい

金曜日は、まちのあったか  
コミュニティ・スペースへ

- ♣開催日 毎週金曜日
- ♣時 間 10時～14時
- ♣場 所 御所市122（新地商店街東）  
《旧上田洋品店》

申込不要  
参加無料



## 12月のイベント（毎週金曜日）

| 日  | 時間      | イベント内容                                                                     |
|----|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 2  | 10時～11時 | 「歌声喫茶うたごえ」 唱歌・童謡を歌って楽しみましょう♪                                               |
|    | 11時～12時 | 「似顔絵コーナー」 色紙に似顔絵を描きます。（おひとり1枚約30分）                                         |
| 9  | 10時～11時 | 「“切り絵はがき” で一足早いクリスマス」<br>畿央大学生と一緒にクリスマスの絵はがきを作ってみませんか。                     |
| 16 | 10時～11時 | 「ハンドベル演奏会～クリスマスソング特集～」<br>ハンドベルグループのみなさんが奏でる優しい音色をお楽しみください♪                |
|    | 11時～12時 | 第3金曜日は「太極拳」（公社）日本武術太極拳連盟公認A級指導員 平井薫さんによる太極拳教室です。ゆったりと体を動かしリラックス。初めての人もどうぞ！ |
|    | 13時～14時 | 「コカリナ演奏会」 コカリナクラブ “はとぽっぽ”<br>あたたかく優しい音色をお楽しみください。クリスマスソングもありますよ♪           |

御所市ホームページ U <http://www.city.gose.nara.jp/0000000445.html>

■問い合わせ先 企画政策課 ☎62-3001（内線323）

## 第44回 御所市美術展覧会表彰者一覧

（敬称略）

|                  | 市展賞           | 市長賞      | 市議会議長賞    | 教育長賞              | 文化協会賞             | 教育委員会奨励賞 |          |
|------------------|---------------|----------|-----------|-------------------|-------------------|----------|----------|
| 第1部<br>日本画       | 題名 初夏のひかりの中で  | さいかちの樹   | 橋本院の椿     | 静寂                | 若葉の頃<br>（下鴨神社社の森） | まっ赤な椿    |          |
|                  | 氏名 岸田 仁希子     | 原田 善子    | 西山 操      | 前田 辰夫             | 正木 千鶴子            | 伊田 真知子   |          |
|                  | 住所 御所市        | 御所市      | 御所市       | 御所市               | 御所市               | 御所市      |          |
| 第2部<br>洋画        | 題名 錦繡         | 三室と葛城山遠望 | 秋の天の川     | 野迫川村              | 古木                | 葛城山      | 花と壺      |
|                  | 氏名 杉田 廸子      | 土手 都士男   | 吉村 和美     | 森田 満智子            | 植田 敏雄             | 喜多 義隆    | 勇崎 明     |
|                  | 住所 御所市        | 御所市      | 御所市       | 御所市               | 御所市               | 御所市      | 御所市      |
| 第3部<br>工芸・<br>彫塑 | 題名 墨はじき百合唐草文皿 | 星月夜      | 果実紋窯変萩釉偏壺 | 泥彩層鉢<br>「不諧調な黒と白」 | 黒釉錆牡丹餅文皿          | 戯れ       | 二匹       |
|                  | 氏名 井岡 維希子     | 川田 真由美   | 岡本 昌枝     | 田中 吉喜             | 村嶋 繁則             | 真鍋 美樹    | 野本 真由    |
|                  | 住所 御所市        | 御所市      | 御所市       | 上牧町               | 大和高田市             | 橿原市      | 橿原市      |
| 第4部<br>書芸        | 題名 李白の詩       | 梅の花      | 羅隠の詩      | おく山に              | 暮秋寄仙洲舍弟           | 雲の峰      | 杜甫の詩     |
|                  | 氏名 島田 紅葩      | 松田 江翠    | 俵本 大晃     | 野阪 洋              | 三木 光翠             | 松田 清子    | 吉川 青蕙    |
|                  | 住所 葛城市        | 葛城市      | 香芝市       | 御所市               | 橿原市               | 大和郡山市    | 葛城市      |
| 第5部<br>写真        | 題名 バサラ 2016   | 花の命は短くて  | 疾走        | 露とシャガ             | 葛城朝景              | 秋の残照     | 飛騨庄川峡の残雪 |
|                  | 氏名 後藤 敏之      | 森脇 章     | 勝浦 正      | 河野 利男             | 米田 達也             | 吉井 功     | 米田 擴美    |
|                  | 住所 三郷町        | 大淀町      | 三郷町       | 橿原市               | 御所市               | 御所市      | 御所市      |
| 第6部<br>俳画        | 題名 エスカルゴ      | 壺        | 炭籠        | 唐箕                | 紅葉                | 小なつめ     |          |
|                  | 氏名 本田 八重子     | 吉田 洋子    | 岸田 幸子     | 西川 照代             | 乾 照子              | 藤本 環子    |          |
|                  | 住所 御所市        | 御所市      | 御所市       | 御所市               | 御所市               | 御所市      |          |

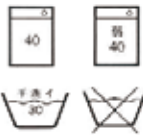
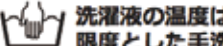
第44回御所市美術展覧会については17ページに掲載しています。

■問い合わせ先 生涯学習課 ☎内線692

# どんなふうになるの？新しい「洗濯表示」

世界共通の国際規格（ISO）に合わせ、12月から新しい洗濯表示が導入されます。取扱表示のデザインや記号が変わりますが、新しい表示を覚えて、大切な衣類を正しく取り扱しましょう。

## 〈洗濯表示の記号の対比〉（一例）

| 11月30日までの洗濯表示の記号                                                                                        | 12月1日からの洗濯表示の記号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>洗濯のしかた</b><br>      | <b>洗濯のしかた</b><br> <p>家庭洗濯（洗濯機洗い）ができる<br/>記号の中の数字は洗濯液の上限温度を表す<br/>「-」は「線なし」よりも弱く、<br/>「=」はさらに弱い洗い方を表す</p> <p> 洗濯液の温度は40℃を<br/>限度とした手洗いができる</p> <p> 家庭での洗濯は<br/>できない</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <b>漂白のしかた</b><br>      | <b>漂白のしかた</b><br><p> 塩素系及び酸素系<br/>漂白剤が使える</p> <p> 酸素系漂白剤<br/>のみが使える</p> <p> 漂白剤は<br/>使えない</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <b>乾燥のしかた</b><br>     | <b>乾燥のしかた</b><br><p><b>自然乾燥の記号</b></p> <p> つり干し  めれ<br/>つり干し  日陰の<br/>つり干し  日陰のめれ<br/>平干し  めれ<br/>平干し  日陰の<br/>平干し  日陰の<br/>めれ平干し</p> <p><b>タンブル乾燥の記号</b></p> <p> 家庭でタンブル乾燥ができる<br/>点の数は乾燥温度を表す<br/>「..」はヒーターを「強」等に設定<br/>「・」はヒーターを「弱」等に設定</p> <p> タンブル<br/>乾燥禁止</p> <p>めれ干しは脱水せず（絞らず）に干すことを表す</p> |
| <b>アイロンのかけかた</b><br> | <b>アイロンのかけかた</b><br><p> アイロンを掛けることができる<br/>点の数はアイロンの底面温度の上限を表す<br/>「...」は200℃（高温）まで<br/>「..」は150℃（中温）まで<br/>「・」は110℃（低温）まで</p> <p> アイロン掛けは<br/>できない</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

より詳しい内容は消費者庁のホームページをご覧ください。

🌐 [http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household\\_goods/laundry\\_symbols.html](http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/laundry_symbols.html)

■問い合わせ先 市民課庶務係 ☎内線242

## 大和高田 年金事務所

## 年金相談 予約専用ダイヤルのごあんない

年金相談には便利な予約専用ダイヤルをご利用ください。

【通常業務受付時間（\*）】

8時30分～17時15分まで

右の①～⑥の時間で事前予約ができます。

\* 祝日、年末年始を除く月曜～金曜日

予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで  
に専用ダイヤルに電話してください。

- ①8時30分～9時
- ②9時～9時30分
- ③9時30分～10時
- ④10時～10時30分
- ⑤10時30分～11時
- ⑥14時～14時30分



「時間延長」や「週末相談」も実施しています。  
（予約はできません。）

◎時間延長（週初めの開所日）17時15分～19時まで

◎週末相談（第2土曜）9時30分～16時まで

■問い合わせ先

大和高田年金事務所

予約専用ダイヤル

☎22-3533

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

# 犬や猫と仲良く暮らそう

最近、散歩中などのフン尿の放置や悪臭、野良猫の増加、犬の放し飼いなどに関する苦情やトラブルが増加しています。フン尿の後始末や飼育場所の周囲を清潔にすることは、飼い主の責任です。また、野良猫にエサを与えると、鳴き声や数の増加、フン尿などでまわりの迷惑につながります。飼えないのであれば、無責任にエサを与えないでください。なお、犬の放し飼いは条例違反です。気持ちよく毎日を過ごせるよう、ペットが幸せに暮らせるよう、飼い主を含めたみなさんとともに考え、行動しましょう。



## ◎犬や猫を飼うときの「きまりごと」

- 健康と安全の保持に努めましょう。
  - 人に迷惑をかけないようにしましょう。
  - 適切な繁殖制限を行いましょう。
  - 所有者を明示しましょう。
- (飼い主は去勢・不妊手術など繁殖制限に努めなければなりません。)

## ◎犬を飼うときは…

- 狂犬病予防法に基づく、登録と狂犬病予防注射を行いましょう。登録〈生涯1回〉と毎年の予防注射が義務づけられています。
- 登録の鑑札を必ず犬につけておきましょう。
- 犬の放し飼いは奈良県条例で禁止されています。つなぐか、囲いの中で飼うようにしましょう。

## ◎猫を飼うときは…

- 猫の安全のため、屋内で飼いましょう。屋外に出すと他人の敷地でフン尿をしたりして迷惑となります。
- 迷い猫になったときのために、飼い主の名前や連絡先を書いた名札を付けましょう。

■問い合わせ先 環境政策課 環境政策係 ☎66-1087 中和保健所 生活衛生課 ☎0744-48-3033

## 廃棄物の野外焼却（野焼き）は、 法律で禁じられています。



焼却設備を用いずに廃棄物を焼却する野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一部の例外を除き禁止されています。一部の例外とは、庭先でのたき火、キャンプファイヤー、農業者が行う稲わら等の焼却などをいいます。

### ●野外焼却禁止の例外の場合でも…

庭先でたき火等を行う場合は、生活環境に配慮し、悪臭や煙害等で近隣住民の迷惑にならないようにしてください。廃ビニールやプラスチック類の焼却および廃棄物を減らすことを目的に行われるたき火は、通常行われる焼却ではありませんので禁止行為となります。

### ●焼却設備を用いて焼却する場合でも…

コンクリートブロックや鉄板で囲っただけなど基準に適合しない設備での焼却および黒煙が発生したり未燃物が飛散するなど基準に適合しない方法による焼却は禁止されています。

※違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

## ダイオキシンを発生させないで！

ダイオキシンは、塩分を含んだ物を300℃程度の温度で燃やすと発生しやすいといわれています。

新聞紙だけを燃やすとダイオキシンはほとんど発生しませんが、新聞紙と食塩を混ぜて燃やすとダイオキシンが大量に発生することがわかっています。たき火や稲わらの焼却をする際には、ダイオキシンを発生させるプラスチックやゴム等が混ざらないように注意しましょう。

### 【ダイオキシンが特に多く発生するもの】

(一例)

レインコート、ビニール傘、浮き輪、造花、消しゴム、ケミカルシューズ、スリッパ・ビーチサンダル・合成繊維の服、毛布、肌着、かばん、ラップ、卵や果物のケース、食品トレイ、ペットボトル、シャンプーボトル、ホース、ビニールシート、ビデオテープ 等

■問い合わせ先 環境政策課 ☎66-1087

## 12月の各種無料相談日程表

※祝日は開催しません。  
※変更になる場合があります。

| 相談名                     | 日曜               | 時間                           | 場所                  | 問い合わせ先                  | 備考                                      |
|-------------------------|------------------|------------------------------|---------------------|-------------------------|-----------------------------------------|
| 交通事故相談                  | 1 木              | 10:00～15:00                  | 市役所本館3階 第4会議室       | 市民課☎内線242               | 事前に要問い合わせ                               |
| 行政相談                    | 13 火             | 13:30～16:00                  | 市役所本館2階 第5会議室       |                         |                                         |
| 法律相談<br>【予約必要※】(先着6人)   | 14 水             | 13:00～16:00                  | 市役所新館1階<br>消費者相談室   |                         | ※相談日の前月1日から当日までに電話か市民課窓口で予約             |
| 中南和法律相談<br>【予約必要※】      | 今月は開催しません(次回は1月) |                              |                     | 奈良弁護士会<br>☎0742-22-2035 | ※相談日の2週間前の9時30分から前日までに電話で予約             |
| 女性法律相談<br>【予約必要※】(先着6人) | 6 火              | 13:30～16:30                  | 人権センター図書室           | 人権施策課<br>☎65-2210       | ※相談日の前日までに電話で予約                         |
| 人権相談                    | 15 木             | 13:00～16:00                  | 人権センター図書室           |                         | 12月1日は「特設人権相談」(9ページに掲載)                 |
| 税務相談                    | 今月は開催しません(次回は1月) |                              |                     | 税務課☎内線547               | 奇数月第2木曜日(3月除く)                          |
| 消費生活相談                  | 毎週木              | 10:00～16:00                  | 市役所新館1階<br>消費者相談室   | 市民課☎内線242               | 御所市民、葛城市民の相互利用が可能となっています                |
|                         | 毎週月              | 10:00～16:00                  | 葛城市役所               | 葛城市役所商工観光課<br>☎69-3001  |                                         |
| 心配ごと相談                  | 毎週火              | 13:00～15:30                  | 御所市社会福祉協議会          | 社会福祉協議会<br>☎63-2457     | 悩みを持つ人々の相談窓口となり問題解決に努めます                |
| 教育相談                    | 毎週月火木金           | 10:00～17:00<br>木のみ9:00～17:00 | 市青少年センター<br>(葛公民館内) | 市青少年センター<br>☎67-1896    | 子どもの成長、いじめ、非行、不登校など、教育上の疑問や悩みごとをご相談ください |

## 12月の自治会別し尿収集日程表

| 日曜   | 収集地区名                         |
|------|-------------------------------|
| 1 木  | 檜原、宮戸、西寺田、豊田                  |
| 2 金  | 森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄            |
| 3 土  | 増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町            |
| 5 月  | 三室新町、三室、幸町住宅                  |
| 6 火  | 幸町、宮戸団地                       |
| 7 水  | 秋津団地、鴨神上、鴨神下、東佐味              |
| 8 木  | 朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天               |
| 9 金  | 鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪 |
| 10 土 | 小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷     |
| 12 月 | 室、池之内、今出、緑ヶ丘                  |
| 13 火 | 蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城          |
| 14 水 | 茅原、緑町、玉手、北方、中方                |
| 15 木 | 東寺田、本馬、北方                     |

| 日曜    | 収集地区名                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 16 金  | 上方、原谷、今住、樋野、戸毛                                                               |
| 17 土  | 戸毛、稲宿                                                                        |
| 19 月  | 古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田                                                            |
| 20 火  | 重阪、小林                                                                        |
| 21 水  | 小林、櫛羅                                                                        |
| 22 木  | 櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町                                                             |
| 26 月  | 柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町                                              |
| 27 火  | 国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻 |
| 28 水  | 豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田                                |
| 1/5 木 | 檜原、宮戸、西寺田、豊田                                                                 |

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。  
 ※留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。  
 ※日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター☎62-1919

**でんいち先生**

12月4日～10日 人権週間

み考つ人よえい権うてに

だ人十ね権二週間は

み参学集よ加習会うし会やてに

いすどいれう?は

か起行わらこ動かねせをると

だこまねとず知らる

こ大自人人と切分も権だにもよする

み考でなよえきにうてるが

**人権**

御所市人権問題啓発活動推進本部



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎ 66-2233

地域子育て支援センター“こひつじ”では、いろいろなかたちでみなさんの子育てを支援していきます。

子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てることを学び育ちます。大人も子どもも、共に育ち合い成長しましょう。



## 12月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はご確認ください。

| 事業名                                               | 開催日            | 時間            | 事業内容                                                                                                 |
|---------------------------------------------------|----------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 赤ちゃんひろば<br>(1歳半未満の赤ちゃん)                           | 7日(水)          | 9:30 ~ 12:00  | ❖クリスマスのお飾りを作りましょう<br>*季節のうた、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、楽器遊び、ひとこと育児アドバイスなど                                       |
| こひつじひろば<br>(1歳半以上の未就園の子ども)                        | 1日(木)<br>8日(木) | 9:30 ~ 12:00  | ❖クリスマスのお飾りを作りましょう<br>*季節のうた、体操、リトミック、楽器遊び、絵本の読み聞かせ、手遊び、ひとこと育児アドバイスなど                                 |
| 恵愛こひつじサロン<br>(赤ちゃんから未就園の子ども)                      | 6日(火)<br>7日(水) | 13:00 ~ 15:00 | *おもちゃや絵本、育児書などを用意して、ゆったり過ごす空間を提供します。                                                                 |
| 赤ちゃんひろば<br>こひつじひろば<br>合同クリスマス会<br>(赤ちゃんから未就園の子ども) | 22日(木)         | 10:00 ~ 12:00 | ❖世界で最初のクリスマスのお話を聞いてお友達と一緒に楽しいクリスマスをお祝いしましょう。<br>☆参加申し込みは12月8日(木)まで。(こひつじ登録の未就園児に限ります。その他の人はご相談ください。) |

\* 続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

♣ 子育て相談・・・子育ての悩みなど、いつでもお声掛けください。随時受付しています。

♣ 一時預かり保育・・・ご相談ください。

◇ 詳しくは、地域子育て支援センター “こひつじ” (☎66-2233) まで。



## 年末年始の 火災を防ごう！

暖房器具の使用が増える冬は、火災の発生件数が増加します。また、年末年始は慌ただしく、外出等で家を留守にしがちです。出かける前には暖房器具やガスこんろ等の消火を確実にし、火の元に十分注意しましょう。

## ～点検しましょう～

- カーテン等、燃えやすい物の近くにストーブを置いていませんか？
- 家の周りや庭に紙やダンボール等を置いていませんか？
- コンセントにほこりが溜まっていたら掃除しましょう。

奈良県広域消防組合  
御所消防署 予防課 ☎62-0119

# 「オール御所」で考える "新しい学校づくり" 座談会

市では、保護者や地域のみなさんと一緒に"新しい学校づくり"を考える座談会を開催しています。市内4か所で開催し、第3～4回を下記のとおり行います。参加者のみなさんで自由に語り合う座談会です。どうぞお気軽にお越しください。

## 【座談会テーマ】

「私たちのまちの学校について、みんなで考えよう。」

新しい学校が、どんな学校だったら嬉しいですか？」

◆対象者 どなたでも。(いずれの開催日でも参加できます)

◆申し込み 各開催日の前日までに、電話または電子メールで。

子どものこと、学校環境、地域との関わりなど、「新しい学校がこんな学校だったらいいな」をみんなで考えてみませんか！



## 【今後の開催日程】

|     | 日時（時間内であれば途中参加もできます）               | 場所                 |
|-----|------------------------------------|--------------------|
| 第3回 | 12月20日(火)<br>18時30分～20時30分         | かもきみの湯<br>(五百家333) |
| 第4回 | 平成29年<br>1月22日(日)<br>13時30分～15時30分 | 中央公民館<br>(元町382の1) |

参加自由  
(当日参加も可)

※第1回はアザレアホールで10月29日(土)に、第2回は葛公民館で11月28日(月)に実施しました。

## ◆申し込み・問い合わせ先

御所市教育委員会事務局 学校教育課 適正化推進係

☎62-3001 (内線673・674) 《電話受付：月～金曜日の9時～17時（祝日除く）》

✉ gakuokyoku@city.gose.nara.jp

三井住友海上文化財団  
ときめくひととき #774

## 池田直樹 50曲リクエスト・コンサート

オペラ歌手の池田直樹さんと菊地美奈さんがお客様にリクエストいただいた曲をお届けする歌のコンサート♪

全席自由

◇日時 12月10日(土) 14時開演

◇場所 御所市文化ホール（アザレアホール内）

◇出演者



池田 直樹  
(バス・バリトン)



菊地 美奈  
(ソプラノ)



飯田 俊明  
(ピアノ)

◇入場料 一般500円 高校生以下300円

(当日券 一般1,000円 高校生以下500円)

※前売券が完売した場合、当日券の販売はありません。

◇問い合わせ先 生涯学習課 ☎内線692

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000001195.html>

## 平成28年度ボランティア研修会 地球にやさしい おもちゃをつくろう！

◆日時 12月7日(水) 10時～12時

◆場所 御所市ボランティアセンター  
〈御所市社会福祉協議会内〉  
(御所市760の3)

◆内容 牛乳パックで「ワニたたきゲーム」を作ろう！（おもちゃは療育生などの玩具として使用させていただきます。）

◆対象 市内在住でボランティア活動に関心のある人

◆定員 20人（先着順）

◆持ち物 牛乳パック（1ℓ）2個、折り紙、包装紙など

◆申込方法 氏名・連絡先をファックスまたは電話で下記へ。

◇申し込み・問い合わせ先

御所市社会福祉協議会

☎63-2457

🌐63-2480



# みんなで支える 介護保険

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうとする社会保険の制度です。

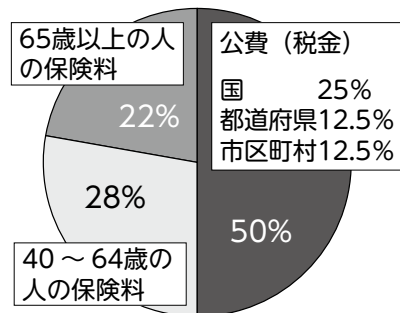
## ●介護保険料とは

### ▶介護保険の財源

介護保険制度は、50%を公費（国や都道府県、市区町村）で、残りの50%を40歳以上の人から負担いただく介護保険料で、保険給付をまかなっています。

### ▶介護保険料の決め方

65歳以上の人の保険料額は、各市区町村で介護保険のサービスにかかる総費用から算出された「基準額」をもとに本人と世帯の課税状況や所得に応じて決められます。



$$\text{基準額 年額70,800円} = \text{御所市に必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の人の負担分（22\%）} \div \text{御所市に住む65歳以上の人の数}$$

※平成28年度は、第6期事業計画（平成27～29年度）に基づいて保険料が定められています。

※「基準額」とは、各所得段階において保険料を決める基準となる額のことです。介護保険料は、所得の低い人等の負担が大きくなるように、本人と世帯の課税状況や所得に応じて、段階的に調整されています。（「広報御所」7月号に掲載。）

## ●介護保険料の納め方

▶年金額により2通りに分かります。

### 特別徴収

年金が年額18万円以上の人⇒年金からの《引き去り》になります。

| 《仮徴収》 |    |    |    | 《本徴収》 |     |    |                                      |
|-------|----|----|----|-------|-----|----|--------------------------------------|
| 納付月   | 4月 | 6月 | 8月 | 10月   | 12月 | 2月 | 確定した保険料の年額から、仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて納めます。 |
| 納期    | 1期 | 2期 | 3期 | 4期    | 5期  | 6期 |                                      |

前年の所得が確定していないため、前年度の2月期と同額を仮に納めます。

### 普通徴収

年金が年額18万円未満の人⇒《口座振替》や《納付書》で納めます。

| 納付月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|
| 納期  | 1期 | 2期 | 3期 | 4期  | 5期  | 6期  | 7期 | 8期 |

### ※普通徴収の人は、便利な口座振替をご利用ください。

保険料納付には、**口座振替が便利**です。市役所または取扱金融機関の窓口で手続きできますので、「預金通帳」と「印かん（通帳の届出印）」を持参ください。納め忘れがなく、たいへん便利です。

## ●介護保険料を滞納すると…

災害等の特別な事情がないのに保険料の滞納を続けた場合は、未納期間に応じて給付が一時差し止められたり、利用者負担が1割から3割に上がります。保険料は必ず納付しましょう。

## 後期高齢者医療制度にご加入のみなさん

## 後期高齢者健康診査について

今年度の健康診査は12月31日(土)で終了します。疾病の早期発見や重症化予防のため、ぜひ受診しましょう。

## ◆実施場所 県内実施医療機関

(奈良県医師会ホームページ 🌐 <http://nara.med.or.jp/>)

◆受診方法 「受診券」「質問票」「被保険者証(保険証)」を医療機関窓口に提示してください。

◆その他 次の人は受診できません。

- すでに今年度の健康診査を受診した人
- 生活習慣病の治療中で、医師等から健診受診の必要がないと判断された人
- 病院または診療所に長期(6か月以上継続して)入院している人
- 事業所による健診など、他に健診の受診機会がある人
- 施設(障害者支援施設・養護老人ホーム・介護保険施設など)に入所している人

■問い合わせ先 保険課 保険第2係 ☎内線252・257

## 御所市国保にご加入のみなさん

他の医療保険制度加入時は  
届け出が必要です

他の医療保険制度等に参加しても、自動的に御所市国保を脱退とはなりません(75歳到達時の「後期高齢者医療保険」加入を除く)。他の医療保険制度に参加した場合は、下記のものを持って、保険課(市役所 新館1階)へ届け出てください。届け出しないでいると、引き続き国民健康保険税がかかりますので、必ず手続きをお願いします。

## 《手続きに必要なもの》

- 新しい保険証(他の医療保険に参加したすべての人のもの)
- 御所市国保の保険証(御所市国保を脱退するすべての人のもの) ●印鑑(認印)
- マイナンバー(世帯主・被保険者・申請人)
- 本人確認書類(申請人)

■問い合わせ先 保険課 保険第1係 ☎内線256

## 平成29年度 固定資産税(償却資産)の申告時期です

固定資産税は、法人や個人が事業のため所有している償却資産についても課税の対象とし、その所有者に課税されます。償却資産を所有している法人および個人は、資産の多少、移動の有無にかかわらず、地方税法第383条の規定によって、毎年1月1日現在で所有する資産を申告しなければなりません。

## ◎申告が必要な法人および個人

平成29年1月1日現在において償却資産を所有している法人および個人

## ◎申告の方法および提出書類

## (1)前年度に申告している場合

平成28年1月2日～平成29年1月1日の間に増加または減少した資産について申告してください。(増減のない場合も申告してください。)

## (2)初めて申告する場合

平成29年1月1日現在において所有している全資産を申告してください。

## (3)該当する資産がない場合

休業・廃業・解散等の場合でも、その旨を申告書に記載し、押印のうえ提出してください。

## ◎申告の提出期限 平成29年1月31日(火)

☆該当資産がある法人および個人で、申告書がお手元にない場合等、詳しくは税務課資産税係へお問い合わせください。

☆御所市ホームページから、償却資産申告書(第26号様式)および種類別明細書の様式をダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000852.html>

## 《償却資産とは?》

固定資産税という償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるもの(これらに類する資産で法人税または所得税を課されない者が所有する物を含む)をいいます。

ただし、特許権、営業権その他の無形減価償却資産および自動車税、軽自動車税の課税客体は除かれ、内容としては下表の6種類に区分されます。

| 資産の種類          |                                                          |
|----------------|----------------------------------------------------------|
| 第1種〈構築物〉       | 申告が必要な償却資産の例(品名等)は、ホームページに掲載の「償却資産(固定資産税)申告の手引き」をご覧ください。 |
| 第2種〈機械および装置〉   |                                                          |
| 第3種〈船舶〉        |                                                          |
| 第4種〈航空機〉       |                                                          |
| 第5種〈車両および運搬具〉  |                                                          |
| 第6種〈工具器具および備品〉 |                                                          |

■問い合わせ先 税務課 資産税係 ☎内線543・544

# 地域安全推進委員が委嘱されました

高田防犯協議会では、地域安全推進委員〔高田地区（御所支部）〕の任期満了に伴い、10月14日に、奈良県社会教育センターで新たな委員の委嘱式が行われました。（任期は平成30年10月13日まで2年間）

地域安全推進委員は、地域住民による真の地域安全活動を促進し、犯罪や事故のない明るく住みよい地域社会の実現を図るため、高田防犯協議会の下部組織として委嘱されています。活動区域内の住民・自治会等をはじめ、管轄する市・警察署・交番・駐在所等と緊密に連携し、防犯思想の普及と高揚を図るとともに、身近な犯罪・事故等を未然に防止するための活動を行います。住民のみなさんは、積極的に相談・指導を受けていただきますようお願いします。

## 【高田地区地域安全推進委員御所支部 一覧】

| 所管区    | 氏名    | 所管区 | 氏名    | 所管区 | 氏名    |
|--------|-------|-----|-------|-----|-------|
| 近鉄御所駅前 | 平野 健次 | 葛 城 | 上田 泰弘 | 掖 上 | 宮本八重子 |
|        | 辻元 楷裕 |     | 大木 経彦 |     | 中谷 則良 |
|        | 永田 雅裕 |     | 奥野 博  |     | 田中 四郎 |
|        | 木村 敏潔 |     | 中坊 義男 |     | 池田 靖幸 |
|        | 野阪 雅美 |     | 和田 鉄夫 |     | 北谷 敦美 |
|        | 冠野 征希 |     | 川井 正巳 |     | 仲林 勇  |
|        | 西川 優  |     | 中谷由美子 |     | 小槻 泰広 |
| 櫛 羅    | 吉川 正明 |     | 米田 一彦 |     | 尾上 修  |
|        | 松嶋 秀典 | 室   | 東 永義  | 葛   | 木村 哲通 |
|        | 北村 良輝 |     | 生野 健一 |     | 欠田 太郎 |
|        | 山口 雅章 |     | 上田 泰彦 |     | 渡邊 保  |
| 名 柄    | 榎原 昭  |     | 坂本 俊博 |     | 米田 泰二 |
|        | 吉川 敏治 |     | 坂本 正孝 |     | 櫻井 光子 |
|        | 大越美恵子 |     | 杉本 将太 |     | 田中 克典 |
|        | 炭 俊明  |     | 宮橋 久一 |     | 田仲 威幸 |
| 葛 城    | 倉本 佳洋 |     | 伊田ミチコ |     |       |

（順不同・敬称略）

◆問い合わせ先 高田警察署生活安全課 ☎22-0110 市役所生活安全課 ☎62-3001（内線594）

## ため池を管理している人へ （お願い）

風雨によって、余水吐<sup>よすいばき</sup>や取水口に落ち葉や枝などのゴミが詰まると、「水位が上がりすぎる」「水位を調整できない」等の不具合が起こることがあります。

意図しない水位の上昇はため池の決壊につながる恐れがあるため、定期的な点検をお願いします。

また、点検の際は水難事故の危険がないよう草刈等を行い、十分に足下の安全を確保してから行ってください。

▼取水口



▶余水吐



■問い合わせ先 農林課 ☎内線614

## 御所市（水道局含む）発注 「物品購入及び業務委託等」 「建設工事及び測量・建設コンサルタント」 入札参加資格追加申請（指名願） （平成29年度有効）について

御所市（水道局含む）が発注する「物品購入及び業務委託等」「建設工事及び測量・建設コンサルタント」に係る競争入札等参加資格審査申請の追加受付を実施します。御所市（水道局含む）との取引を希望する人（業者）は受付期間内に申請書類を提出してください。

すでに登録のある人（業者）は、有効期限が平成30年6月末までですので、この申請手続きは必要ありません。

### ■申請受付期間〔土日を除く〕

◎平成29年1月13日(金)～ 20日(金)

■申請要項交付 御所市ホームページに12月15日(木)に掲載予定（ダウンロードは無料）。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/>

なお、管財課（市役所 新館2階）でも12月15日(木)以降、直接交付できます。（手数料300円が必要）

■その他 詳細は「広報御所」平成29年1月号に掲載。

■問い合わせ先 管財課 入札係 ☎内線332



**許しません  
滞納！**

## 11月・12月は市町村税・県税の 一斉滞納整理強化期間です。

御所市では、11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」と設定し、県内全市町村と県が協働して、財産差押等滞納整理を集中的に実施し、滞納市税の一掃を進めています。財産、所得があるにもかかわらず納税義務を果たさない悪質な滞納者には、法律に基づき、差押等処分を辞さない毅然とした態度で滞納整理をいっそう強化しています。

11月下旬には平成28年度課税の未納分に一斉催告を発送するとともに、誠意のない滞納者については、滞納処分を順次執行しています。

12月には平成27年度以前の滞納者を中心に、差押事前通知等を発送する予定ですので、速や

かに納付をお願いします。

万一、失業・病気等やむを得ない事情で一括納付が困難な場合は、必ず連絡をいただくようお願いいたします。連絡がない場合は、財産調査を行ったうえで、預貯金・給与差押等の滞納処分を執行する予定です。

大多数の納税者は、厳しい生活状況の中でも、誠実に納税義務を果たしています。税負担の公平性を確保するためにも、今後も滞納整理を進めていきます。

市民のみなさんには、自主納付、期限内納付についてご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 収税課 ☎内線548・549

## 12月の納税等

《納期限》12月28日(水)

【口座振替も同日】

### 市・県民税 第4期

### 国民健康保険税（普通徴収分） 第6期

担当窓口 収税課 ☎内線542・548

### 介護保険料（普通徴収分） 第6期

### 後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第6期

担当窓口 保険課 保険第2係 ☎内線252・257

※従来の金融機関に加えて、コンビニエンス・ストア（コンビニ）でも、市税・保険料を納めることができます。納付書に記載の納期限内であれば、曜日や時間を気にすることなく、全国のコンビニで納付が可能です。

納付の際は、領収書とレシートを必ず受け取り、大切に保管してください（市税は5年間、保険料は2年間）。

《納税には便利な口座振替をご利用ください》

自主納付が原則となっています。忘れずに納付してください。

## 《葛城税務署からのお知らせ》

○確定申告相談会場は、平成29年2月16日(木)から開設予定です。相談会場開設前の2月15日(水)までは担当職員が少ないため、長時間お待ちいただく場合があります。

○相談会場での相談受付は16時までです。混雑状況によっては16時以前に受付を終了する場合があります。2月15日(水)までについても、混雑により早めに受付を終了する場合があります。

※税務署の駐車場は混雑します。電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

■問い合わせ先 葛城税務署 ☎22-2721

## 行政書士「暮らしの法務」 無料相談会

相続・遺言・家族信託、成年後見、開発・農地転用、在留資格、帰化など、暮らしに関する相談に対応します。

◆日時 12月15日(木) 10時～16時

◆場所 御所郵便局（御所市71の3）

◆問い合わせ先

山口行政書士事務所 ☎66-2280

🌐 <http://www.kurasapo.info>

## ふるさとごせ 応援寄附金

申し込みありがとうございます。

〔平成28年10月分〕

○和歌山県橋本市

山田 啓次

○匿名23件

〓月計24件〓

1万円  
69万円  
70万円

★平成28年度申し込み集計★

〔平成28年10月末現在〕

寄附件数 32件

寄附金額 190万8千円



## ▼在宅介護支援センター

### 無料健康教室

御所に伝わる昔話を聞きながら、お茶とお菓子でゆったりしたひとときを。みなさんの思い出話も聞かせてください。

◆日時 12月10日(土) 10時30分～

◆場所 池之内区自治会館

(池之内6の2)

◆テーマ 「懐かしいお話を聞かせてください パート10」

～一服のお茶と御所の昔話～

◆協力 池之内女性部茶道同好会

御所おはなしの会

◆申し込み 12月6日(火)までに電話

で鴻池荘在宅介護支援センターへ

☎62・0567

◆問い合わせ先

高齢対策課 ☎内線453・456

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567

## ▼選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿の縦覧とは、選挙管理委員会が新しく名簿に選挙人を登録した時に、その内容に間違いがないかを選挙人が確認できる制度です。

平成28年12月1日現在で新たに選挙人名簿に登録された人(平成10年12月2日以前に生まれ、平成28年9月1日以前に住民基本台帳に登録された人)の選挙人名簿を12月3日～7日の5日間、8時30分から17時まで選挙管理委員会事務局(市役所本館2階)で縦覧することができます。

◆問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 ☎内線327

## ▼ごせ駅前ふれあいセンター

★新企画 本に親しみましょう

◆日程 12月1日(木)・15日(木)

10時～11時30分・14時～16時

※乳幼児、小学生から大人まで気軽に読んでいただける図書コーナーを設置しました。お待ちしております。

☆つくってあそぼう(どなたでも)

◆日程 12月4日(日) 10時～11時

☆にこにこひろば(親子)

◆日程 12月12日(月) 10時～11時

☆子育て相談・和太鼓

◆日程 事前予約制です。

◆◆◆◆◆

☆和太鼓、おりがみを楽しもう

◆日程 12月11日(日) 11時30分～13時

(Go・Say・ラグビー・マルシェ開催日)

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター

◆申込方法 各開催日の前日まで

に、氏名と人数をファックスまたは

電話で左記へ。※当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先

仲林 参代 ☎62・3666

☎080・8535・9687

## ▼健康増進スポーツ施設整備に伴う都市計画決定事前説明会

御所市総合運動公園(朝町、城山台)区域に健康増進スポーツ施設用地(小殿)を加える都市計画決定(変更)についての事前説明会を開催します。

◆日時 12月12日(月) 14時～

(受付13時30分～)

◆場所 御所市役所2階 会議室5

◆問い合わせ先

生涯学習課市民体育係 ☎内線695

都市整備課都市計画係 ☎内線335

お知らせ

◆ 有料広告掲載の問い合わせ先 ◆  
株式会社ホープ ☎092-716-1401

▼ならじョブカフェ  
「就活セミナー」(1月)◆対象 就職活動中の学生及びお  
むね35歳までの求職者(40歳代前半  
までの不安定就労者を含む)

## ◆開催日

①1月12日(木) 「就活に欠かせない、  
自己分析」

②1月18日(水) 「仕事の探し方」

③1月25日(水) 「実践に役立つ!面  
接トレーニング」

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所 ①高田しごとiセンター  
〔奈良県産業会館内〕

(大和高田市幸町2の33)

②③ならじョブカフェ  
〔エルトピア奈良内〕

(奈良市西木辻町93の6)

◆定員 各回先着10人程度

◆申込方法 12月8日(木)以降、各回  
の前日までに、電話かファックスで、開催日とセミナー名、住所(市町村  
名)、氏名、電話番号、年齢、性別  
を左記へ。◆申し込み・問い合わせ先  
ならじョブカフェ

☎0742・23・5730

📠0742・23・5757

🌐 [http://www.pref.nara.jp/  
item/63392.htm](http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm)▼公共職業訓練生募集  
(3月開講)

※就職率85.9% (平成27年度実績)

## ◆訓練科名

電気設備技術科(若年者コース)

定員16人

◆期間 平成29年3月～9月

◆対象 再就職を希望する人

◆場所 ポリテクセンター奈良  
(橿原市城殿町433)

◆受講料 無料(教科書代等は実費)

◆その他 駐車場(無料)あります。

## ◆募集期間

12月12日(月)～1月30日(月)

◆申し込み・問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

## ▼甲種防火管理新規講習

防火管理者資格取得のための講習  
が実施されます。

## ◆開催日・場所

平成29年1月19日(木)・20日(金)

〔受付期間12月20日(火)～22日(木)〕

桜井市立中央公民館3階  
(桜井市栗殿202)

◆費用 6500円

※申込書は、奈良県広域消防組合消  
防本部、各消防署で配付。日本防火・  
防災協会ホームページからもダウン  
ロードできます。🌐 <http://www.n-bouka.or.jp/>◆申込方法 ファックスまたは窓口  
へ持参。(受付期間中でも定員で締切)

## ◆申込先

〒630-8301 奈良市高畑町1116の6  
なら土連会館2階

(一社) 奈良県防災安全協会

☎0742・26・6887

## ◆問い合わせ先

奈良県広域消防組合 御所消防署

☎62・0119

## ▼応急手当普及員講習

応急手当普及員は、所属する事業  
所(デパート、ホテル、駅舎等多数  
の人が出入りする事業所)の従業員  
や防災組織等の構成員を対象に、消  
防署と連携して救命講習を指導でき  
る人(資格)です。◆日時 平成29年1月18日(水)  
～1月20日(金) 9時～17時◆場所 かしはら安心パーク  
(橿原市東竹田町224の1)

◆申込期間

12月1日(木)～12月21日(水)

◆その他 実施要領・申込用紙は、  
奈良県広域消防組合ホームページに  
掲載しています。

◆申し込み・問い合わせ先

奈良県広域消防組合 御所消防署

☎62・0119

🌐 <http://www.naraksk119.jp/>

# 年末年始市役所

## 休業のお知らせ

年末は28日(水)まで、年始は平成29年1月4日(水)から、業務を行います(29日(木)～平成29年1月3日(火)は休業)。  
なお、一部の施設・業務は休業日等が異なる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

### コミュニティバス「ひまわり号」

管財課 ☎内線234

コミュニティバス「ひまわり号」は、年末年始の期間も休まず運行します。

※突発的な車両故障などのほか、特に冬季は、積雪、路面凍結などにより運行ダイヤが乱れたり、運休したりする場合があります。あらかじめご了承ください。

◆料金 1人1回100円

(小学生以下は無料)

※乗車時に料金箱に入れてください。  
※なるべく小銭をご用意ください。

### JR御所駅窓口での乗車券類の発売

企画政策課 ☎内線323

市役所では、JR御所駅に係員を配置し、乗車券類の発売を行っています。年末年始の期間中も休まず通常どおり業務を行います。

◆取扱時間 7時～20時

### 老人福祉センター

老人福祉センター ☎62・2441

◆年末年始の休館日

12月28日(水)

～平成29年1月4日(水)

1月5日(木)～平常どおり

利用時間 9時～16時

入浴時間 11時～15時30分

※休館日は、毎週月曜日と祝日。(月曜日が祝日の場合は、

火曜日も休館)

◎利用できる人 御所市に住民登録がある60歳以上の人

### 市立図書館

15ページをご覧ください。

### 休日応急診療所

31ページをご覧ください。

## 年末年始の

## ゴミ収集 と クリーンセンターへの持ち込み

### 《家庭ゴミ収集コース》

|                           |            |
|---------------------------|------------|
| 12/28(水)                  | 収集はありません   |
| 12/29(木)                  | 月・木コース (※) |
| 12/30(金)                  | 火・金コース (※) |
| 12/31(土)～<br>平成29年 1/3(火) | 休業日        |
| 1/4(水)                    | 月・木コース (※) |
| 1/5(木)                    | 火・金コース (※) |
| 1/6(金)                    | 月・木コース (※) |
| 1/7(土)・8日                 | 休業日        |
| 1/9月から                    | (平常どおり)    |

※12月29日(水)～平成29年1月6日(金)は、通常よりも収集時刻を早め、9時から収集を開始しますので、早めに収集場所に出してください。ご協力をお願いします。



### 《クリーンセンターへの持ち込み時間》

|                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| 12/27(火)                  | (平常どおり) 8時30分～正午 |
| 12/28(水)～30日(金)           | 8時30分～正午、13時～15時 |
| 12/31(土)～<br>平成29年 1/3(火) | 休業日              |
| 1/4(水)から                  | (平常どおり) 8時30分～正午 |

### ★ゴミを持ち込むときのお願い

- ◇燃えるゴミと燃えないゴミは、分別して出してください。
- ◇生ゴミなど水分の多いゴミは、十分に水切りしてから袋に入れてください。
- ◇長いものは短くしてください。(約60cm以下)
- ◇家具類はなるべく小さくし、金具・ガラスなどはできるだけ取り外してください。

※持ち込みゴミは重さによって処理手数料がかかりますので、市指定ゴミ袋(有料)を使用する必要はありません。

【処理手数料(家庭ゴミの場合)】10kgにつき100円

### ★市で処理できないゴミ

- ◇爆発性のあるもの ◇危険性のあるもの ◇処理が困難なもの

★多量のゴミを持ち込む場合は、事前にクリーンセンターへお問い合わせください。

### ■問い合わせ先

環境業務課 ☎66-0836 (ゴミの収集に関すること)・環境業務課 ☎66-2539 (ゴミの搬入に関すること)

## 年末年始 休日応急診療所

- ◆開設日 《年末年始》12月29日(木)～平成29年1月3日(火)  
◆時 間 9時30分～11時30分・13時～15時30分  
◆場 所 いきいきライフセンター内(御所市774-1 [豊年橋通り]) ☎65-1416

## ▼診療内容 ○内科

○小児科（担当医の専門性や患者の状態により診察できない場合があります。受診前に電話でお問い合わせください。）

▼持ち物〔お持ちの人は必ずご持参ください〕

- (1)健康保険被保険者証、後期高齢者医療保険被保険者証、  
高齢受給者証
- (2)福祉医療の受給資格者証（「子ども」・「心身障害者」・  
「ひとり親家庭等」）等

--- 《利用するときの注意点》 ---

- ◎休日に生じた急病人の応急治療を目的としています。重症患者の治療は設備の都合上できません。
- ◎往診はできません。
- ◎受付終了間際は混雑する場合があります。できるだけ早い時間に受診してください。



御所市医師会の協力により、休日応急診療所で応急治療を行います。



# 消費生活アドバイザー

べんり屋、なんでも屋などの代行サービス業者との契約は慎重に！  
県内でトラブルが多発中。

庭の手入れや部屋の片付け、不用品回収、引っ越し、大工仕事、害虫駆除など、さまざまなことがあります。

さまざまな雑事の代行業務を行うサービス業者が増えています。インターネットや電話帳などで業者を選ぶことも多いため、直接顔を合わせず、メールや電話だけでやり取り

---

○請求された金額が当初の見積もりや説明と著しく違い、納得がいかない場合は、その場で支払わず、消費生活相談窓口にご相談しましょう。

●困ったことがあれば、なるべく早く消費生活相談窓口等に相談してください。

ご利用ください。

《御所市消費生活相談》

- ◇日時 毎週木曜日（祝除く） 10時～16時  
場所 御所市役所新館1階消費者相談室  
◇問い合わせ先
- 御所市役所市民課 ☎内線242
- 《葛城市消費生活相談》
- ◇日時 毎週月曜日（祝除く） 10時～16時  
場所 《奇数月》 葛城市役所新庄庁舎  
《偶数月》 葛城市役所當麻庁舎  
◇問い合わせ先
- 葛城市役所商工観光課 ☎69・3001
- 《奈良県消費生活センター（中南和相談所）》
- ◇日時 毎週月曜日・金曜日（祝除く）  
9時～16時30分  
◇問い合わせ先 ☎22・0931

# 平成28年度 御所市選奨者表彰

## みなさん！ 受賞おめでとうございます！

11月2日(水)、アザレアホールにおいて表彰式が挙行され、市の発展に尽くされた選奨者11人のみなさんのご功績をたたえて、東川市長から表彰状と記念品が授与されました。



《後列》左から 田中 英雄さん、松尾 繁一さん、倉本 一雄さん、大木 経彦さん、野口 洋司さん、吉村 益和さん  
 《前列》左から 吉村 正嗣さん、上田 和代さん、深澤 千代子さん、東川 裕 市長、丸山 和豪 市議会議長、  
 井上 良弘さん、川本 勲さん

### 選奨者表彰受賞者

(敬称略)

| 表彰事項    | 氏 名       | 住 所 |
|---------|-----------|-----|
| 地方自治の進展 | 吉 村 益 和   | 柏 原 |
| 教育の振興   | 井 上 良 弘   | 増   |
| 社会教育の進展 | 川 本 勲     | 幸 町 |
| 民生の安定   | 深 澤 千 代 子 | 檜 原 |
|         | 吉 村 正 嗣   | 宮 戸 |
|         | 上 田 和 代   | 蛇 穴 |

### 選奨者表彰受賞者

(敬称略)

| 表彰事項    | 氏 名     | 住 所 |
|---------|---------|-----|
| 保健衛生に貢献 | 野 口 洋 司 | 栄 町 |
| 自治消防に貢献 | 倉 本 一 雄 | 櫛 羅 |
|         | 松 尾 繁 一 | 朝 町 |
|         | 大 木 経 彦 | 林   |
|         | 田 中 英 雄 | 室   |

秘書課 秘書係 ☎62-3001 (内線206)

長年にわたり、御所市のためにご尽力くださいましたみなさま、本当にありがとうございました。